

令和7年度
事業報告書

学校法人 産業医科大学

目 次

1 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 本学の理念・目的	1
(3) 沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	2
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	2
(6) 収容定員充足率	2
(7) 役員の概要	3
(8) 評議員の概要	4
(9) 会計監査人の概要	5
(10) 理事選任機関の概要	5
(11) 教職員の概要	5

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	6
(2) 令和7年度 事業報告	17

3 財務の概要

(1) 決算の概要	42
(2) その他	50

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 学校法人産業医科大学 内部統制システム整備の基本方針	52
--------------------------------	----

附属明細書	54
-------	----

1 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 産業医科大学

② 主たる事務所の住所、電話番号、ホームページアドレス等

住所：福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号

TEL：093-603-1611 FAX：093-601-3446

URL：<https://www.uoeh-u.ac.jp/>

(2) 本学の理念・目的

産業医科大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与することを目的及び使命としています。

(3) 沿革

1977.12	学校法人産業医科大学の設立認可及び産業医科大学の設置認可
1978.1	学校法人産業医科大学設立
1978.4	産業医科大学開設
1979.4	産業医科大学医療技術短期大学開設
1979.7	大学病院診療開始
1982.1	大学入学者選抜共通第1次試験参加（医学部）
1982.4	産業医科大学医療技術短期大学専攻科開設
1984.3	産業医科大学大学院の設置認可
1984.4	産業医科大学大学院開設・産業医学基本講座開講
1986.4	産業生態科学研究所設置
1988.3	第1回学位記授与式
1989.4	産業医学卒後修練課程開設
1991.4	産業医実務研修センター開設
1995.12	産業保健学部の設置認可
1996.4	産業保健学部開設
1999.12	産業医科大学医療技術短期大学の廃止認可
2004.4	産業保健学部環境マネジメント学科開設
2011.4	産業医科大学若松病院開院
2013.4	産業医科大学大学院医学研究科医学専攻改組
2013.10	産業医科大学大学院医学研究科看護学専攻の設置認可
2013.12	産業医科大学大学院医学研究科産業衛生学専攻の設置認可
2014.4	産業医科大学大学院医学研究科産業衛生学専攻(修士課程)及び看護学専攻(修士課程)開設
2015.8	産業医科大学大学院医学研究科産業衛生学専攻の課程変更認可
2016.4	産業医科大学大学院医学研究科産業衛生学専攻(博士課程)開設
2020.4	産業保健学部環境マネジメント学科を産業衛生科学科に名称変更

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和7年5月1日現在)

大 学	学 部	学 科	
産業医科大学	医学部	医学科	
	産業保健学部	看護学科	
		産業衛生科学科	

大学院	研究科	専攻・課程	
産業医科大学 大学院	医学研究科	医学専攻	博士課程
		産業衛生学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		看護学専攻	修士課程

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

区分	学部	学科・研究科・専攻等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大 学	医 学 部	医学科	105	105	630	644
	産業保健学部	看護学科	70	71	280	282
		産業衛生科学科	20	24	80	86
大 学 院	医学研究科	医学専攻 博士課程	40	34	160	141
		産業衛生学専攻 博士前期課程	10	11	20	21
		産業衛生学専攻 博士後期課程	8	7	21	20
		看護学専攻 修士課程	5	1	10	3

(6) 収容定員充足率

(令和7年5月1日現在)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学 部	1.02	1.00	1.02	1.02	1.02
大学院	0.75	0.75	0.75	0.81	0.88

(7) 役員概要

(令和8年3月31日現在)

理事 定員：10名以上17名以内 現員：14名（常勤7名・非常勤7名）

氏名	職名	常/非	就任年月日
生田 正之	学校法人産業医科大学理事長	常勤	令和2年4月1日
伊藤 浩二	学校法人産業医科大学事務局長	常勤	令和6年3月31日
上田 陽一	産業医科大学学長	常勤	平成29年4月1日
大坪 正剛	学校法人産業医科大学常務理事	常勤	令和2年4月1日
大西 洋英	独立行政法人労働者健康安全機構理事長	非常勤	令和6年5月28日
大庭 千賀子	北九州市副市長	非常勤	令和5年5月30日
甲木 正子	西日本新聞社営業本部 西日本政経懇話会事務局長	非常勤	令和6年5月28日
喜多村 円	TOTO株式会社相談役	非常勤	令和6年5月28日
達谷窟 庸野	学校法人産業医科大学常務理事	常勤	令和5年4月1日
竹越 徹	中央労働災害防止協会理事長	非常勤	令和4年3月8日
太城 力良	学校法人兵庫医科大学理事長	非常勤	平成30年3月9日
田中 文啓	産業医科大学病院長	常勤	令和2年4月1日
松本 吉郎	公益社団法人日本医師会会長	非常勤	令和4年3月18日
吉田 剛	学校法人産業医科大学常務理事	常勤	令和2年5月29日

監事 定員：2名以上3名以内 現員：2名（常勤1名・非常勤1名）

氏名	職名	常/非	就任年月日
小野 良二	小野良二税理士事務所所長	非常勤	令和7年5月26日
野原 正道	学校法人産業医科大学常勤監事	常勤	令和7年5月26日

(五十音順・敬称略)

【責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況】

本学では、寄附行為第68条に基づき、理事（理事長、専務理事、常勤理事及びこの法人の職員である理事を除く。）及び監事の全員と、当法人があらかじめ定めた額と私立学校法の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。また、理事及び監事の全員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を締結しています。

(8) 評議員の概要

(令和8年3月31日現在)

定員：18名以上26名以内 現員：20名（常勤4名・非常勤16名）

氏名	職名	就任年月日
相澤 好治	公益財団法人産業医学振興財団理事長	令和6年3月31日
穴井 堅能	公益社団法人北九州市医師会会長	令和2年8月27日
五十嵐 千代	東京工科大学医療保健学部看護学科教授	平成29年4月1日
井出 健治郎	兵庫県立大学大学院経営専門職大学院教授	令和6年5月27日
上野 晋	産業医科大学教授（産業生態科学研究所長）	令和4年4月1日
小笠原 浩	株式会社安川電機代表取締役会長	令和5年4月1日
北原 佳代	三菱重工業株式会社 HR 戦略部安全・健康推進センター 統括産業医	令和2年4月1日
城戸 尚治	城戸産業医事務所代表	平成29年4月1日
小鉢 由美	平和通り法律事務所所長	令和6年5月27日
齋藤 和義	医療法人医和基会 戸畑総合病院院長	令和2年4月1日
酒井 昭典	産業医科大学教授（医学部長）	令和2年4月1日
庄崎 秀昭	福岡県経営者協会専務理事	令和6年5月27日
白石 明子	一般財団法人西日本産業衛生会 財団本部 品質管理部/研修事業部 保健師	平成29年4月1日
新屋敷 恵美子	九州大学大学院法学研究院准教授	令和6年5月27日
津野 喜久代	九州電力株式会社執行役員 人材活性化本部長	令和5年6月29日
吉村 淳治	日本労働組合総連合会福岡県連合会会長	令和7年12月18日
堀江 正知	産業医科大学副学長	令和2年4月1日
三浦 裕正	独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院院長	令和4年5月31日
宮内 博幸	産業医科大学教授（産業保健学部長）	令和5年4月1日
山口 健一	JASM株式会社 ESH Manager	令和2年4月1日

(9) 会計監査人の概要

(令和8年3月31日現在)

定員：1名 現員：1名

名 称	就任年月日
有限責任監査法人トーマツ	令和7年5月26日

【責任免除に関する決議等】

特になし

【責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約】

特になし

(10) 理事選任機関の概要

構成員	選任方法
理事 4名以内	理事会の決議によって選任する
評議員 5名以上6名以内	評議員会の決議によって選任する

(11) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

区 分		法人	大学	病院	合計
教 員	本 務	0	296	181	477
	兼 務	0	189	0	189
職 員	本 務	85	99	1,514	1,698
	兼 務	0	0	0	0

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

医学部
<p>医学部医学科では、「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という本学の目的及び使命を理解し、本学が規定する修業年限以上の在学のもと、医師として必要な知識・技能・態度を修得するとともに、次に示す豊かな人間性と倫理性、科学的能力を備え、産業医学分野の研究及び産業保健の実務において中心かつ指導的役割を担う資質と能力を身につけ、卒業に必要な時間数を修得し、その修了の認定を受け、かつ、総合試験及び Post-CC OSCE に合格した者に卒業の認定を行い、学士（医学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 人間性・医療倫理・プロフェッショナリズム 医師としてふさわしい豊かな人間性を身につけるとともに、その職責を自覚し、倫理観・使命感・責任感を持って、社会に貢献することができる。2 医学的知識・技能 医師としての業務を行うために必要な基礎医学・社会医学・臨床医学に関する基本的知識と技能を修得し、疾病の予防、診断と治療、研究に活用することができる。3 産業医学的知識・技能 産業医学の使命及び産業保健の意義を理解し、産業医学の研究及び産業保健の実務において中心かつ指導的役割を担う医師としての必要な専門的知識と技能を修得し、実践することができる。4 患者及び働く人への適切な対応能力 医師としての信頼を得られる思考と態度を身につけ、患者及び働く人の尊厳・意思を尊重して相互理解と信頼のもとに適切な対応ができる。また、治療と職業生活の両立支援に関する専門的知識を修得し、疾病の予防、診断、治療及び社会復帰に関して適切かつ総合的に判断することができる。5 科学的探究心・問題解決能力 医学及び産業医学における研究の意義を理解し、科学的な観察力・思考力・表現力を修得し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲を持ち、自ら問題を解決することができる。6 コミュニケーション能力 患者、働く人及びそれらに関わる人たちと良好な人間関係を築き、適切な情報交換共有、説明伝達を行うことができる。また、多職種での医療チーム内で信頼関係を築き、チームの一員として行動することができる。7 国際保健 国際的な視野を持ち、将来、産業医学分野における国際保健に貢献することができる。
産業保健学部
<p>[看護学科]</p> <p>産業保健学部看護学科では、「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という本学の目的及び使命を理解し、本学が規定する修業年限以上の在学のもと、看護専門職の基礎となる知識・技能・態度を修得するとともに、次に示す資質と能力を身につけ、卒業に必要な単位数を修得した者に卒業の認定を行い、学士（看護学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 人間性・倫理観 生命の尊厳を重んじ人々の権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観ならびに深い教養と洞察力を身につけ、物事の本質を探究することができる。2 専門的知識・技能 多様な場における人々の健康課題を捉え、科学的根拠に基づいた看護を実践することができる。3 看護実践力・批判的思考力・問題解決能力 社会の変化を予測して創造的に看護を実践し、看護の質を管理、改善することができる。

4 産業看護・コミュニケーション能力

人々の健康を働くこととの関連から多角的に捉え、様々な職種と協働し問題解決に向けて活動することができる。

5 国際貢献・自己啓発力

グローバルな視点から人々の健康を捉え、また主体性ある看護職者として自己啓発し続けることができる。

[産業衛生科学科]

産業保健学部産業衛生科学科では、「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という本学の目的及び使命を理解し、本学が規定する修業年限以上の在学のもと、労働安全衛生専門職の基礎となる知識・技能・態度を修得するとともに、次に示す資質と能力を身につけ、卒業に必要な単位数を修得した者に卒業の認定を行い、学士（保健衛生学）の学位を授与します。

1 人間性・倫理観

労働安全衛生専門職として必要な豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、物事の本質を探究することができる。

2 専門的知識・技能

第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者の国家資格にふさわしい基礎学力及び専門的知識を身につけ、作業環境管理、作業管理及び健康管理の実践に貢献、推進できる高度な専門的技術力を活用することができる。

3 科学的判断力・問題解決能力

働く人々の健康と安全を脅かす要因を科学的な根拠に基づき評価する判断力とそれらの要因に対する対策を考案して積極的に問題を解決することができる。

4 コミュニケーション能力・ドキュメンテーション能力

労働安全衛生専門職として必要な教養を身につけ、働く人々の健康と安全意識の向上に貢献するコミュニケーション能力及びドキュメンテーション能力を含めた優れた表現力を発揮することができる。

5 労働安全衛生マネジメントシステムの理解及び探究心

グローバルに導入が進む労働安全衛生マネジメントシステムを理解し、他の産業保健専門職と協働して、働く人々の健康を保持し、安全で快適な職場を創り出すためのチームワークに貢献し、将来、国内外において指導的役割を果たし得るように、生涯にわたって学び続けることができる。

大学院医学研究科

[医学専攻]

医学専攻では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を有するとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与します。

1 産業医学を含む医学分野の高度で幅広い専門的知識を修得している。

2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて企画・推進・実施できる。

3 高度な普遍性を持つ研究成果を論理的に説明できる。

4 実践的な教育の機会や学術発表を通じて、産業医学を含む医学分野における学識を教授できる。

5 国際社会に通用するグローバルな能力を有する。

6 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

[産業衛生学専攻（博士前期課程）]

産業衛生学専攻（博士前期課程）では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を身につけるとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文審査及び最終試験に合格した者に修士（産業衛生学）の学位を授与します。

1 産業衛生学分野の基礎的知識及び専門に関連する知識を修得している。

2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて推進・実施できる。

3 研究成果を論理的に説明できる。

- 4 国際学術分野で通用するグローバルな能力を有する。
- 5 生涯にわたり真理を追究する探求心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

[産業衛生学専攻（博士後期課程）]

産業衛生学専攻（博士後期課程）では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を有するとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文審査及び最終試験に合格した者に博士（産業衛生学）の学位を授与します。

- 1 産業衛生学分野の高度で幅広い専門的知識を修得している。
- 2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて企画・推進・実施できる。
- 3 高度な普遍性を持つ研究成果を論理的に説明できる。
- 4 実践的な教育の機会や学術発表を通じて、産業衛生学分野における学識を教授できる。
- 5 国際社会に通用するグローバルな能力を有する。
- 6 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

[看護学専攻（修士課程）]

看護学専攻では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を有するとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文審査及び最終試験に合格した者に修士（看護学）の学位を授与します。

- 1 看護学分野の基礎的知識及び専門に関連する知識を修得している。
- 2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて推進・実施できる。
- 3 研究成果を論理的に説明できる。
- 4 国際学術分野で通用するグローバルな能力を有する。
- 5 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

医学部

医学部医学科では、医学を産業社会の中でより深く、より広い視野から考えることのできる人間性豊かな産業医及び産業医学・産業保健の発展に寄与する医師を養成します。

これらの目標を達成するために、次のような教育課程を編成し、実施します。カリキュラムは、モデル・コア・カリキュラムを踏まえた医学教育と本学の特徴である産業医学教育に加え、人文社会科学科目、医学概論及び研究室配属などの独自の内容で構成しています。

1 総合教育・医学基礎教育

幅広い教養と高い倫理観をもつ豊かな人間性を培い、社会人としての素養を身につける内容とし、高等学校教育から大学教育・医学教育へと接続・連携する教育を行います。また、早期臨床体験実習等を通じて、患者との接し方や医師のプロフェッショナルリズムの素地を作ります。さらに、将来国際人として活躍する医師にとって必要な英語教育は、医学的色彩の濃い医学英語として実施します。

2 基礎医学教育

各授業科目間のみならず臨床医学との統合を図り、臨床医学の学修に必要な専門知識を学び、基礎学力を修得する内容とします。また、研究室配属では、科学的思考力、自主学習能力、問題解決能力等を学修し、科学研究における考え方や手法を学び、研究成果の発表を行います。

3 臨床医学教育

講義、実習を通じて患者との相互理解の大切さを学び、疾病・病態を系統的に理解し、臨床における基本的知識・技能・態度を身につける内容とします。1年次から早期臨床体験実習を行い、高学年ではすべての臨床講座を網羅した臨床実習を大学病院において実施するとともに、大学病院及び関連・協力病院において診療参加型臨床実習を行い、臨床的知識を深め実践的技能と臨床推論能力を修得します。さらに、海外医学部との相互交流で留学生とともに臨床実習を行い、国際的視野を広げることを目指します。

4 産業医学教育

1年次から6年次の各学年にわたり、産業医学を系統的・段階的に学修し、産業保健活動に必要な専門的知識と技能を修得する内容とします。5年次には学外の事業場等において産業医の指導の下で現場実習を行い、産業保健活動で実践できる能力を身につけます。これらにより、初期臨床研修開始前に産業医の資格を取得できる内容とします。

5 少人数対話型教育

多くの講義及び実習において少人数対話型教育を実施し、問題解決能力、論理的思考力・コミュニケーション能力を涵養します。

6 学修達成度の判定

1年次から3年次に基礎総合試験、4年次に共用試験（CBT・OSCE）、5年次に総合試験(2)、6年次に症候論統合講義試験、総合試験（1・2）及びPost-CC OSCEを実施し、学年ごとに学修の達成度を判定します。

産業保健学部

[看護学科]

産業保健学部看護学科では、生命の尊厳に基づいた心豊かな人間教育を基盤として学際的視野に立った論理的かつ倫理的配慮に基づく看護実践力を備え、創造的な看護学の発展ならびに地域・国際社会に貢献する看護者を養成します。また、働く人々の健康の保持・増進に寄与する優秀な産業看護職を養成します。

これらの目標を達成するために、次のような教育課程を編成し、実施します。また、主体的な学習を実現するためにアクティブ・ラーニングの充実を図ります。

1 教養基礎分野

多角的視野と調和のとれた人間力を高めるための人文社会学系や国際性豊かな人材を輩出するための語学系、更に自然科学系で構成し、主に1年次に履修します。

2 看護学基礎分野

人間を身体的・精神的・社会的に捉え、看護実践力の基盤となる知識・技術・態度を修得するた

めに、情報科学系・生活/健康支援系・病態/治療学系で構成し、1年次から3年次の前学期にわたり履修します。

3 看護学専門分野

様々な対象の健康課題に対応できる看護実践力を身につけるために基礎看護学系・臨床看護学系・在宅看護学系・公衆衛生看護学系で構成し、1年次から3年次の前学期にわたり履修します。また、これらを通して具体的な看護実践に必要な知識・技術・態度、思考力・判断力を修得します。

4 看護学統合分野

看護を統合・発展的に学習し、専門職者として研鑽し続ける素養や研究能力の基礎を修得します。初年次教育、リスクマネジメント、看護研究等を1年次から4年次にわたり発展的に学び、知識・技術・態度、思考力や表現力を統合して修得します。なお、初年次教育は入学直後に自校教育、大学での学び方、キャリアガイダンス等を通して社会人基礎力を身につける基盤を修得します。

5 保健学専門分野

保健師の実践力を修得するために保健師教育の基礎となる関連科目、更には本学の特色として労働生活の場において活躍する産業保健師の養成を目指した産業看護学関連科目で構成し、3年次から4年次の前学期にわたり履修します。

6 学修達成度の判定

上記1～5の学修成果はポートフォリオ、ルーブリック、OSCE、個別事例展開の評価ならびに学修行動調査等を用い、学生の成長に合わせ個別的・継続的に判定します。

[産業衛生科学科]

産業保健学部産業衛生科学科では、働く人々の健康の保持増進と安全確保に貢献し、産業の発展と活性化を支える人材を養成します。具体的には、作業環境管理、作業管理、健康管理の3つの柱を体系的に教育するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムを専門的に教育し、第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者の国家資格を無試験で取得できる知識と学力を持つ労働安全衛生専門職を養成します。

これらの目標を達成するために、次のような教育課程を編成し、実施します。また、3年次に「労働衛生管理総合演習」を実施して、学修の達成度を確認します。特に、少人数教育により、きめ細やかな指導の充実を図ります。

1 産業保健学系

労働安全衛生の基礎知識や第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者の国家資格付与の必要条件となる科目群で構成し、これを履修します。

2 マネジメント学系

労働安全衛生マネジメントシステムの理解・実践に必要なリスクアセスメントの手法、法令、安全管理、事業所の経営、運営について学ぶ科目群で構成し、これを履修します。

3 環境学系

人を取り巻く環境について幅広く学ぶ学際的な科目群で構成し、これを履修します。

4 健康科学系

人体の構成や心身の健康保持に必要な知識について学ぶ学際的な科目群で構成し、これを履修します。

5 工学・情報学系

働く人々の健康と安全を工学的側面から支援するために必要な知識と技術を培う科目群で構成し、これを履修します。

6 自然科学系

化学、物理学、生物学をはじめ、労働安全衛生を実践するために必要な基礎学力を培う自然科学の科目群で構成し、これを履修します。この中には、高大接続のための初年次教育科目も含まれます。

7 人文・社会学系

将来必要とされるチームワーク力・コミュニケーション力、表現力、倫理観等に寄与する人文・社会学系科目及びグローバルな視点に欠かせない語学で構成し、これを履修します。

8 卒業研究

4年次に個別の科目を通じて学んできた幅広い知識と技術を有機的に結合させて研究を行い、産

業保健に関する知識を高め、卒業論文を作成することにより、学修の達成度を判定します。

大学院医学研究科

[医学専攻]

医学専攻は、学生が希望する研究領域の講座等における徹底した個人指導によって、医学研究（基礎研究や臨床研究）の基盤的な専門知識と技能、ならびに、研究を企画・遂行できる能力を修得することができる内容としています。

指導には医学部の教員だけでなく産業生態科学研究所の教員も携わり、医学における各分野を網羅し、さらに、専門領域に踏み込んで研究指導にあたります。

- 1 「共通科目」は、医学倫理・研究倫理、研究における利益相反、疫学・統計学基礎、英語論文作成手法等の基盤的な科目である「産業医学研究基盤コース」、本学の特色である産業医精神を涵養する「産業医学特論」、各専門領域の知識を概括する「医学研究概論」、国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけるために専門的分野の講義のすべてを英語で行う「医学英語特別コース」を設置し、必修としています。
- 2 「専門領域科目」は、特論、演習、実習及び論文指導の科目で構成し、学生は、自らの所属する講座等が行う特論等の科目を履修し、加えて他の講座等が行っている関連する領域の特論等の科目も広く履修できる内容としています。
- 3 実践的な教育の機会や学術発表指導により、自らの学識を教授する能力を身につけることができる内容としています。また、国際社会に通用するグローバルな能力（英語によるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、文献読解力ならびに英文作成力）を修得することを目標としています。
- 4 「専門医養成講座」は、専門医に必要となる知識を修得することができる内容としています。
- 5 こうした系統的な教育を行う一方で、がん患者の社会生活面での支援等の能力を有し、将来的にはがんセンター等の病院のがん診療体制にも参画し、チーム医療を指導しうる人材を養成する「がん専門医師養成コース（がん治療と就労の両立支援医師養成コース、がんゲノム医療重点コース）」を設置し、「がん専門医師養成科目」を開講しています。「がん専門医師養成科目」の履修により、高度な臨床能力を修得することができます。なお、「がん専門医師養成科目」はすべての学生が履修することが可能です。

<履修モデル>

年次	科目等 単位数(*1)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	産業医学研究基盤コース 2単位(15コマ必修)												
	医学研究概論 2単位(15コマ選択必修)												
	産業医学特論 1単位(9コマ必修)												
	医学英語特別コース 1単位(9コマ選択必修)												
2	特論 6単位												
	演習 6単位												
	3	実習 6単位											
		論文指導 6単位											
4		学位授与申請(*2)・学位審査										学位授与	

[産業衛生学専攻（博士前期課程）]

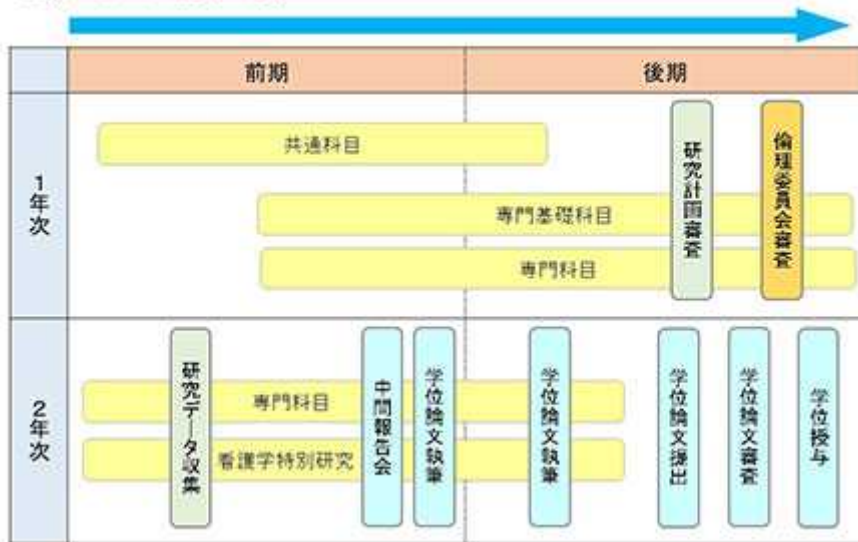
産業衛生学専攻（博士前期課程）は、17の産業衛生学の専門領域で構成し、「共通科目」と「専門領域科目」を配置した教育内容としています。

- 1 「共通科目」は、産業衛生学分野の学習を深化、進展させるための能力を身につけるための基盤となる科目としています。さらに、幅広い知識を得るために、本研究科に共通の科目（研究科共通）と産業衛生学専攻に共通の科目（専攻共通）を設置し、学生は、これらの科目をすべて履修し、大学教育で履修していない内容でも産業衛生学において必須の知識が修得できる内容としています。

- なる科目とし、その内容を十分咀嚼できる限定した科目としています。幅広い知識を得るために、「看護研究方法論」、「英語文献読解」、「医療統計学」、「看護倫理学」、「看護理論特論」を必須、医学専攻との合同科目である「看護研究基盤コース」、「医学英語特別コース」を選択としています。
- 2 「専門基礎科目」は、看護実践・看護技術開発コースでは、「疾病治療論」及び「臨床看護研究」を必須、看護教育・人材育成コースでは、「看護教育論」及び「看護研究方法論(応用)」を必須と、各コースに応じた科目設定をしています。また、「地域包括ケアシステム特論」、「ヘルスリテラシー特論」、「国際保健学」を選択としているほか、学生の希望に応じて、それぞれのコースの必修科目からも選択することができます。
 - 3 高度な看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者を目指すために、「専門科目(健康支援・高齢者支援看護学、生活支援看護学、母子支援看護学、コミュニティ看護学、看護管理学、メンタルヘルス看護学の6領域)」において、当該領域の看護学特論、演習Ⅰを履修後、演習Ⅱでその領域の研究能力を身につけることができる内容としています。さらに、将来目指す進路を考慮して、他領域の看護学特論及び演習Ⅰの科目も有機的に関連づけて履修できる内容としています。
 - 4 「看護学特別研究」では、看護実践・看護技術開発コースと看護教育・人材育成コースの学生のキャリア志向別に、ディスカッションしながら研究を進められるように設定しています。
 - 5 学生の能動的学習活動を支援するために、学生参加型の授業を展開しています。
 - 6 修士論文作成への指導・支援を行い、多様な視点からの指導が可能となるよう複数の指導教員により指導します。
 - 7 それぞれの授業は、各看護学領域において、「入院中の個々の患者を中心とした看護」とどまることなく、その後の家庭・職業生活などの社会生活を視野に入れ、生活に密着した健康支援という看護の最重要な観点から対象の自己管理と自立を視座に置く看護の追究をすることにより、複雑化・高度化する社会の多様なニーズを持つ人々に対応した臨床における高度な看護実践能力と研究的思考能力を備えた看護実践者を養成する内容としています。
 - 8 また、人口動態や家族形態が著しく変化し、個人の健康問題であっても、家族や職場にとどまらず、コミュニティ全体で支援が必要になってきている状況を踏まえ、健康課題についてコミュニティを基軸として保健・医療・福祉をシステマ的思考で捉え、変化する状況を多角的に分析し、マネジメントのあり方を追求し、保健・医療・福祉領域における高度なマネジメント能力と研究的思考能力を備えた看護管理者、看護教育者、看護研究者を養成する内容としています。

<履修モデル>

履修モデル(2年修了の例)



①看護実践・看護技術開発コース

②看護教育・人材育成コース

年次	科目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	共通科目	看護研究方法論(基礎) 2単位(15コマ必修)											
		英語文献講読 2単位(15コマ必修)											
		医療統計学 2単位(15コマ必修)											
		看護倫理学 1単位(8コマ必修)											
		看護理論特論 1単位(8コマ必修)											
		看護研究基盤コース 1単位(8コマ選択)											
		医学英語特別コース 1単位(8コマ選択)											
	専門基礎科目	疾病治療論 ①必修 2単位(15コマ選択)											
		臨床看護研究 ①必修 2単位(15コマ選択)											
		看護教育論 ②必修 2単位(15コマ選択)											
		看護研究方法論(応用) ②必修 2単位(15コマ必修)											
		ヘルスリテラシー特論 1単位(8コマ選択)											
		地域包括ケアシステム特論 1単位(8コマ選択)											
		国際保健学 1単位(8コマ選択)											
	専門科目	特論 2単位(15コマ選択)											
		演習Ⅰ 2単位(15コマ選択)											
		演習Ⅱ 2単位(15コマ選択)											
2	看護学特別研究別	看護実践・看護技術開発コース 10単位(①必修)											
		看護教育・人材育成コース 10単位(②必修)											
		研究指導 計画書提出						中間 審査					
												学位審査	

③ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

医学部
<p>産業医科大学医学部は、産業医学の振興と優れた産業医の養成を目的として設置された我が国唯一の医学部です。</p> <p>労働環境と健康との関係についての高度な学識を有することが出来るように、標準的な医学教育カリキュラムに加えて、独自の産業医学教育を行い、働く人々の病気の予防と健康の増進に貢献し、健やかに働き豊かに暮らせる社会の実現に寄与できる医師の育成を行っています。</p> <p>以上の目的を十分に理解し、それを遂行し得る学生を全国から募集します。</p> <p>医学部の「求める学生像」及び「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」は、次のとおりです。</p> <p><求める学生像></p> <ol style="list-style-type: none">1 産業医として活躍したいという明確な目的意識を持っている。2 臨床医学のみならず予防医学や健康増進にも深い関心を持っている。3 医師として生涯にわたり自ら物事の本質を考え、探究する意欲を持っている。4 幅広く医学の知識を修得し、発展・応用することができる能力を有している。5 豊かな人間性と高い倫理観を備え、他者との協調性やコミュニケーション能力を有している。 <p><大学入学までに身につけておくべき教科・科目等></p> <ol style="list-style-type: none">1 総合的かつ専門的な医学教育に対応できる高等学校教育科目全般における基本的学力を有している。2 医学知識を学習するための外国語科目の語学力を有している。
産業保健学部
<p>産業医科大学産業保健学部は、働く人々の健康と安全を守るため、看護、作業環境管理、労働安全衛生マネジメント等に関する教育と研究を行っています。</p> <p>本学部の目的は、医療および産業保健分野において、必要な知識、技術およびチームワーク精神を身につけ、豊かな人間的感性および科学的洞察力を備えた人材を育成することです。</p> <p>以上の目的を十分に理解し、それを遂行し得る学生を全国から募集します。</p> <p>各学科の「求める学生像」及び「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」は、次のとおりです。</p>
[看護学科]
<p><求める学生像></p> <ol style="list-style-type: none">1 本学の設置目的を十分に理解し、それを遂行する情熱を持っている。2 次世代を担う高度な看護職を目指し、人々が健康に働き、生活できる社会を創生することに意欲を持っている。3 働く人々の心身の健康をサポートし、社会が求める看護師や保健師を目指している。4 努力を惜しまず、積極的に学ぶ姿勢を持っている。5 自分の考えを適切に表現できる能力を有し、人間愛に徹した幅広い人間性・倫理観・柔軟性と協調性を備え、周囲の人と良好なコミュニケーションをとることができる。 <p><大学入学までに身につけておくべき教科・科目等></p> <ol style="list-style-type: none">1 高等学校教育科目全般における基礎的な知識・技能を有している。特に、入学後の修学に必要な国語・英語を中心に数学・理科などバランスのとれた基礎学力を有している。2 国語と英語については、正しく読み取ることのできる読解力と基本的な文章力を有している。3 理科については、看護を科学的に実践するための基盤となる生物・化学を中心とした基礎知識を有している。
[産業衛生科学科]
<p><求める学生像></p> <ol style="list-style-type: none">1 本学の設置目的を十分に理解し、それを遂行する情熱を持っている。2 働く人々の健康と安全を守るために、安全で快適な職場を創りだすことに意欲を持っている。3 努力を惜しまず、積極的に学ぶ姿勢を持っている。4 相手を思いやる豊かな人間性・倫理観とコミュニケーション能力を有し、他者と協調し信頼関係を築くとともに、自分で考えて行動できる。

<大学入学までに身につけておくべき教科・科目等>

- 1 高等学校教育科目全般における基礎的な知識・技能を有している。特に、入学後の修学に必要な数学・理科を中心に、国語・英語などバランスのとれた基礎学力を有している。
- 2 数学については、基本的な概念や定理を理解し、事象を論理的に考察し数学的に処理する能力を有している。
- 3 理科については、化学及び、物理あるいは生物を修得し、科学的な思考ができる能力を有している。

大学院医学研究科

本研究科は、「豊かな学識を有する教育研究者を養成し、もって、労働環境と健康に関する分野における、医学の進展と社会福祉の向上に寄与する。」ことを目的としています。この目的を十分に理解し、働く人々の健康を確保し増進していくための医学研究者・実践者を目指す意欲ある学生を求めます。

各専攻の求める学生像は、次のとおりです。

[医学専攻（博士課程）]

- 1 産業医学を含む医学において、大学等での教育・研究者を目指している。
- 2 教育・研究者として、自立した研究能力及び豊かな学識を修得することに意欲を持っている。
- 3 医師のみならず研究者として生涯にわたり探求する意欲を持っている。
- 4 外国語によるコミュニケーション能力を有している。
- 5 各専門領域が社会で果たす役割を理解し、社会に貢献する志を有している。

[産業衛生学専攻（博士前期課程）]

- 1 卓越した実務能力を有する産業衛生学の専門家として活躍することを目指している。
- 2 産業衛生学における研究能力や高度な専門性を修得することに意欲を持っている。
- 3 研究及び教育への関心と探究する意欲を持っている。
- 4 問題解決に必要な論理的思考力、分析力、プレゼンテーション能力を有している。
- 5 各専門領域が社会で果たす役割を理解し、社会に貢献する志を有している。

[産業衛生学専攻（博士後期課程）]

- 1 いかなる産業衛生学上の課題も解決することのできる産業衛生学の専門家・教育者を目指している。
- 2 専門領域の探究を一層深め、科学的な発展と職場に応用可能な技術の開発を主体的に推進することに意欲を持っている。
- 3 研究及び教育への関心と探究する意欲を持っている。
- 4 問題解決に必要な論理的思考力、分析力、プレゼンテーション能力を有している。
- 5 各専門領域が社会で果たす役割を理解し、社会に貢献する志を有している。

[看護学専攻（修士課程）]

- 1 大学等での看護教育・研究者を目指している。
- 2 臨床現場における高度な看護実践能力・研究能力及び高度なマネジメント能力を身につけることに意欲を持っている。
- 3 看護実践で生じた問題を学修・研究する明確な意思を持っている。
- 4 問題解決に必要な論理的思考力、分析力、プレゼンテーション能力を有している。
- 5 各専門領域が社会で果たす役割を理解し、社会に貢献する志を有している。

(2) 令和7年度 事業報告

I 令和7年度事業運営の基本方針

本学においては、「産業医大未来構想 2040」に基づく「第4次中期目標・中期計画」について、4年目の実施年度となり、数値目標を確実に達成するため、令和7年度における事業計画を策定する。

社会経済環境が大きく変化する現在、本学が、その「目的・使命」を達成し続け、永続的に発展していくため、教育、研究、診療、社会貢献及び大学運営の基盤を強化し、更なる飛躍を遂げるため、現状と課題を十分に認識し、本学の特色や強みを活かした運営を行う。

1 教育

産業医学・産業保健を通して社会の成長発展に寄与できる人材を輩出する。

2 研究

医学・医療に貢献できる研究はもとより、産業医学とそれらの融合的研究を推進する。

3 診療

大学病院と若松病院がさらに一体となって、高度で先進的な医療を提供し地域社会における基幹病院としてあり続ける。

4 社会貢献

産業医学の知見を国内外に発信し、産業保健の活動を支援する。さらに、地域社会に信頼される医療機関として、地域の人々の健康増進を図る。

5 大学運営

本学の永続的な発展に向けて、社会経済構造の変化に対応し、課題解決を図る大学運営を進める。

II 令和7年度事業報告

1 教育

◆第4次中期期間中の教育に係る主な数値目標

- 1 国家試験合格率 医学部（医師） 全国順位上位4分の1以内 または合格率95%以上
産業保健学部 看護学科（看護師・保健師） 全国平均合格率5ポイント以上 上回る
- 2 常勤の産業医輩出数 420名以上/6か年
- 3 産業保健関連職場就職者数 460名以上/6か年
- 4 志願倍率 令和9年度に 医学部 23倍以上（20倍以上：令和8年度）
産業保健学部看護学科 4.0倍以上（令和8年度同じ）
産業衛生科学科 4.0倍以上（3.8倍以上：令和8年度）
- 5 大学院 入学定員充足率 65%以上
標準修業年限内 学位取得率 60%以上（長期履修者除く）

(1) 産業医学・産業保健を通じて社会に貢献するプロフェッショナル人材の育成

① プロフェッショナル人材の育成

ア 医学部

- ・ 令和4年度入学生から適用した産業医科大学キャリア形成プログラムについて、在学生についても本プログラムへの参加を、進路説明会等あらゆる機会を捉えて勧奨し、低学年次から産業医志向を育み、産業医として養成するとともに、将来のキャリア形成を支援した。
- ・ 本学の特色である「産業医学科目」については、卒前教育から卒後教育へ系統的に学修できるよう令和6年度入学生から順次見直しを行い、卒業後の産業医養成へとつなげた。
- ・ 現行カリキュラムを円滑に実施し、公的化された共用試験に適切に対応した。
- ・ 成績下位学生の学力向上を支援し、進級率の向上を図るために、休業期間等に特別学習指導（Academic Support Program）を行った。今年度はCBT本試験結果と国試の合否等の関連について分析を行った結果を踏まえ、5年次の春季特別学習指導の対象学生を新たに選定した。

◆数値目標 進級率 1～3年次 90%以上 4・5年次 95%以上

(R 8目標 進級率 1～3年次 95.7%以上 4・5年次 98.6%以上)
⇒実績 進級率 1～3年次 95.4% 4・5年次 100%
(R 6) 進級率 1～3年次 96.9% 4・5年次 98.6%

イ 産業保健学部

- ・ 学生のさらなる学力向上を支援し、進級率の向上を図るため、科目担当教員による指導及びフォローアップをきめ細かく行うことにより、理解度を高めた。また、次年度入学生より適用される新カリキュラムの円滑な実施に努める。
- ・ 産業衛生科学科については、1年次から4年次の各学年にわたり安全衛生及び化学物質管理教育を系統的に行った。

◆数値目標 進級率 1～3年次 95%以上 (R 8 1～3年次 98.2%以上)
⇒実績 進級率 1～3年次 97.5% (R 6) 97.8%

ウ 大学院

- ・ 学位取得までのスケジュールを大学院便覧等で明示し、学位申請の手引きにより、計画的な研究を促した。さらに、オンライン講義を積極的に活用することにより、標準修業年限内の学位取得を進めた。また、医学専攻では「次世代の九州がんプロ養成プラン」に参画し、がん専門医療人材養成のため7名が履修中である。

◆数値目標 修業年限内学位取得率 60%以上 (R 8 73.7%以上)
⇒実績 修業年限内学位取得率 65.1% (R 6) 75.0%

② 学生の確保

ア 両学部共通

- ・ 各学部の魅力を発信するため、教職員のみならず、在学生・卒業生による出身高校等への訪問をはじめ、ホームページの改善、YouTubeをはじめとするSNS等を活用した積極的な広報活動を展開した。今年度は、新たに高校生がよく利用するLINE、Instagramの入試課公式アカウントを開設し、オープンキャンパスや入試情報など受験に役立つ最新の情報をリアルタイムで配信した。投稿数は、YouTube 3件、LINE 12件、Instagram 21件であった。LINEの友達登録数も、247件と順調に伸びており、一定の効果があった。
- ・ 本学ホームページに受験生に特化した分かりやすい「受験生応援サイト(仮)」を新設するための検討を行い、サイト立ち上げに携わる業者を2社に絞った。
- ・ 入学時及び入学後の成績や学修成果など多角的な分析を行い、入学者選抜方法等の継続的な検証・改善を図った結果として、看護学科の令和9年度入試において、大学入学共通テストと調査書等の内容で合否を決定する一般選抜C方式の導入を決定し、A方式、B方式との併願を可能にすることで受験の機会を高め、志願者増を狙った。

イ 医学部

- ・ 本学ホームページ、大学案内等において、卒後の従事要件やこれを踏まえた支援制度である産業医科大学キャリア形成プログラムの周知を図った。
- ・ 在学中、自己負担なしでの修学を可能とする産業医大未来応援プラン(キャリア形成サポート奨学金給付制度)の広報を、入試説明会等において積極的に行った。

◆数値目標 志願倍率 20倍以上 (R 8 同)
⇒実績 志願倍率 20.5倍 (R 6) 20.8倍

ウ 産業保健学部

- ・ 両学科において、近隣の高等学校1校と「高大連携」を実施し、本学教員による出前講義や探究学習への課題提供及び指導・助言などを行い、本学への興味・関心を高めた。
- ・ 看護学科において、一般選抜第1次試験(令和8年度大学入学共通テスト)の理科の選択科目に「理科基礎」を追加した結果、文系の学生も獲得した。科目選択の幅が拡がり得意科目で受験ができる“受けやすさ”が志願者増につながり、「理科基礎」での受験生は172名中35名(約20%)となった。

- 看護学科において、受験生の利便性向上と経済的負担軽減のため、試験会場に東京、北九州に加えて福岡会場を追加した結果、昨年と比べて福岡地区・筑後地区の高校の志願者が14名(+40%)増加した。偶発的な可能性もあるため、数年かけて検証を行う。
- 産業衛生科学科において、卒業時に3つの国家資格(衛生管理者、衛生工学衛生管理者、作業環境測定士)が取得できることに加え、卒業における「産業医大認定ハイジニスト」資格の取得、就職率100%や、就職先は全員が公的機関、産業衛生専門機関、大企業(京セラ(株)を含む)であることなど卒業の進路について、入試説明会、オープンキャンパス等において積極的に広報した。

◆数値目標 志願倍率 看護学科 4.0倍以上 産業衛生科学科 3.8倍以上
 (R 8 目標 志願倍率 看護学科 学校推薦型選抜 2倍以上、一般選抜 5.5倍以上
 産業衛生科学科 学校推薦型選抜 2倍以上、一般選抜 3倍以上)
 ⇒実績 志願倍率 看護学科 3.9倍 産業衛生科学科 2.4倍
 (R 6) 志願倍率 看護学科 3.4倍 産業衛生科学科 1.6倍

エ 大学院

- 大学院入試広報用リーフレットなどを活用するとともに、ホームページの充実を図り、在学生や卒業生だけでなく、広く学外者に対してもこれらを活用した積極的な広報活動を行った。
- 18時以降の授業の設定、オンラインでの講義を実施し、社会人大学院生が受講しやすい環境を整え、専門医資格を取りながら、大学院の履修が可能であることを強調した広報を行った。
- 産業衛生学専攻においては、前期・後期ともに定員を大きく上回る志願者が集まっている状況を踏まえ、定員増や国際コースの新設に向けた検討を進めるため、ワーキンググループを立ち上げた。
- 看護学専攻において、「入学者獲得に向けてのワーキンググループ」を開催し、志願者増に向けた検討を行った。

◆数値目標 大学院医学研究科 入学定員充足率 65%以上 (R 8 80.5%以上)
 ⇒実績 大学院医学研究科 入学定員充足率 81.0% (R 6) 84.1%

(2) 医学、看護学、産業衛生学を基に人材教育のベースとなる専門分野の卒前、卒業教育の強化

① 卒前教育

ア 両学部

- 学生による授業評価について、eラーニングを利用した調査を行うとともに、科目担当教員から回答の指導及び未回答学生への督促等を行い、回答率の向上を図った。
- ファカルティ・ディベロップメント(FD)をハイブリッド(対面と遠隔)、オンデマンド方式により行い、参加率の向上を図った。
- FD後のアンケート結果をIR推進センターで分析することにより、FD内容の質向上を図るとともに、教員評価についての検証を行った。

◆数値目標 学習評価システムの利用率 100% (R 8 同)
授業評価回答率 80%以上、FD参加率 80%以上 FD 3回以上/年
 (R 8 目標 医学部 授業評価回答率 88.5%以上、FD参加率 83.5%以上、FD 3回以上/年
 産業保健学部 授業評価回答率 95.0%以上、FD参加率 80%以上、FD 3回以上/年)
 ⇒実績 (医学部) 学習評価システムの利用率 100% (R 6) 100%
授業評価回答率 86.4% (R 6) 88.7%
FD参加率 90.6%、FD 3回/年 (R 6) FD参加率 85.5%、FD 3回/年
 ⇒実績 (産業保健学部) 学習評価システムの利用率 100% (R 6) 100%
授業評価回答率 93.5% (R 6) 95.6%
FD参加率 82.5%、FD 3回/年 (R 6) FD参加率 79.0%、FD 4回/年

イ 医学部

- ・ 授業評価結果に基づき、科目担当責任者及び教務委員会で今後の方針等を策定・検討し、授業内容の改善を図った。
- ・ 臨床実習に臨む学生の質を担保するため、共用試験（CBT・OSCE）を、併せて、卒業後の臨床研修に臨む学生の質を担保するため、共用試験（Post-CC OSCE）を、それぞれ厳正に実施した。
- ・ 研究室配属、臨床実習等の少人数対話型教育を通じて、課題探究・問題解決能力、コミュニケーション能力を育成した。

◆数値目標 授業評価 3以上/4段階評価、共用試験合格率 95%以上
 (R 8 目標 授業評価 3.85以上/4段階評価、共用試験合格率 99%以上)
研究室配属時の研究目標達成度 70%以上 (R 8 80%以上)
臨床実習学生評価 3以上/4段階評価 (R 8 3.75以上/4段階評価)
 ⇒実績 授業評価 3.8/4段階評価、共用試験合格率 100%
研究室配属時の研究目標達成度 86.0%
臨床実習学生評価 3.9/4段階評価
 (R 6) 授業評価 3.9/4段階評価、共用試験合格率 99.5%
研究室配属時の研究目標達成度 81.2%
臨床実習学生評価 3.8/4段階評価

ウ 産業保健学部

- ・ 多様化する産業看護及び社会に求められている化学物質管理をはじめとする労働安全衛生の諸問題に対処する実践力強化を図るとともに、授業評価結果に基づき担当教員が策定した次年度への授業に関する改善策を学生にフィードバックし、教育の質向上を図った。
- ・ 令和8年度入学生からの新カリキュラム導入準備を滞りなく行うとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直した。

◆数値目標 授業評価平均 4.2以上 (R 8 4.5以上)
 ⇒実績 授業評価平均 4.5 (R 6) 4.5

② 国家試験

ア 医学部

- ・ 医師国家試験結果の分析を行い、学習指導の強化を図るとともに、模擬試験や総合試験の成績下位者に対して、徹底した学習指導を実施した。
- ・ 医師国家試験対策のネット講座の受講費用援助、予備校講師による国試対策講義及びチューターによる面談等を実施した。
- ・ 令和7年度は、医師国家試験の早期の意識付けを行うため、例年7月から実施していた予備校の面談を5月にも追加実施した。また、令和6年度の不合格者の中には、特別学習指導の対象外から不合格となった者もいたため、令和7年度は、対象者を成績下位20名から30名に増やし、多くの学生の学習支援を行ったが、合格率の目標はわずかに達成できなかった。今後は、更に分析を行い、どのような指導介入を行うことが効果的であるかについて、体系的に整理・検討する。

◆数値目標 医師国家試験全国順位 上位4分の1以上 または合格率95%以上 (R 8 同)
 ⇒実績 医師国家試験全国順位 31位/82校中、合格率 94.1%
 (R 6) 医師国家試験全国順位 31位/82校中、合格率 94.5%

イ 産業保健学部

- ・ 看護師・保健師国家試験結果の分析をはじめとして対策の強化を図るとともに、模擬試験の成績下位者へのサポートは昨年度よりも対象者を拡大し、徹底した学習指導を実施して学習の進捗状況の把握と基礎学力の向上に努めたが、数値目標をわずかに下回る結果となった。次年度も引き続き学生の状況の把握と指導に努めるとともに、学生自身の主体的な学習への支援策等を検討する。

◆数値目標 看護師・保健師国家試験全国平均合格率を5ポイント以上上回る (R 8 同)
 ⇒実績 看護師国家試験合格率 98.6% 全国平均合格率 94.1%

保健師国家試験合格率 94.4% 全国平均合格率 89.9%

(R 6) 看護師国家試験合格率 100% 全国平均合格率 95.9%

保健師国家試験合格率 100% 全国平均合格率 96.4%

③ 卒後教育

ア 大学院

- ・ アジア各国の医科大学（医学部）に募集要項を送付し、例年より募集期間を長くして産業医学研究に関心のある外国人留学生を積極的に受け入れた。

◆数値目標 外国人留学生の受入れ 3名以上/年（R 8 同）

⇒実績 外国人留学生の受入れ 3名/年（R 6）4名

イ 卒後研修

- ・ 本学卒業生を対象とした産業医学・産業保健に関する各種研修を開催し、実践力・指導力に富む優秀な産業医・産業保健専門職を多数養成した。
- ・ 産業医学卒後修練課程において、産業医学基本講座及び産業医学実務講座の受講、指導担当教員による指導を行い、産業医業務を行うための修練を行うとともに、専門医（社会医学系・臨床領域）資格取得との両立をより充実させるため、事案ごとに検討し両立を図った。
- ・ 化学物質管理専門家の輩出に寄与するため、実務経験を経た産業衛生科学科卒業生に対して、自律的な化学物質管理を推進するための知識と技術についての講習会を実施するとともに、労働環境において有害要因の予測・認識・評価・制御ができる能力と技術を有していることを証明する「産業医大認定ハイジニスト」認定試験を実施した。
- ・ 産業衛生科学科卒業生に対して、衛生工学衛生管理者資格取得のため、職業性疾病の基礎知識についての講習を卒業直後に実施した。

◆数値目標 産業医学基本講座 本学卒業生修了者 25名以上/年（R 8 33名以上/年）

他学卒業生を含む産業医学実務講座の受講者 100名以上/年（R 8 -）

産業保健コアカリキュラムの評価 4.0以上/5段階評価（R 8 4.5以上/5段階評価）

産業看護実務研修の満足度 80%以上（R 8 94%以上）

専攻医新規登録者数 70名以上/年（R 8 -）

衛生工学衛生管理者講習 令和7年度産業衛生科学科卒業生受講率 100%/年（R 8 同）

⇒実績 産業医学基本講座 本学卒業生修了者 30名/年

他学卒業生を含む産業医学実務講座の受講者 121名/年

産業保健コアカリキュラムの評価 4.8/5段階評価

産業看護実務研修の満足度 100%

専攻医新規登録者数 86名/年

衛生工学衛生管理者講習 令和7年度産業衛生科学科卒業生受講率 100%

(R 6) 産業医学基本講座 本学卒業生修了者 27名/年

他学卒業生を含む産業医学実務講座の受講者 130名/年

産業保健コアカリキュラムの評価 4.9/5段階評価

産業看護実務研修の満足度 100%、専攻医新規登録者数 98名/年

衛生工学衛生管理者講習 令和6年度産業衛生科学科卒業生受講率 100%

(3) 日本を代表し世界をリードする産業医学、産業保健教育の拠点の確立

① 産業医、産業保健専門職の養成

ア 医学部

- ・ 指導的立場になる産業医、産業保健の中核となる産業医を数多く輩出するため、求人情報提供を適宜行うとともに、個々のキャリア形成を見据えた進路指導を行った。また、5年次生を対象に個別面談の機会を設けて、進路に関する指導を行った。
- ・ メンター制度を活用した指導のほか、産業医学卒後修練課程修了と専門医（社会医学系・臨床

領域) 資格取得の両立を図るため、個人面談や所属部署も含めた関係者間面談などを実施し、多様なキャリア形成を支援するとともに、離脱防止に努めた。

- ・ 低学年次から、事業所訪問や卒業生産業医との意見交換会など卒業生産業医と接する機会を設けることで、学生が早期から産業医業務に触れられる機会を創出し、産業医としての役割や魅力について理解を深める取組を行うとともに、キャリアを形成するためのプログラムの充実を図った。
- ・ 産業医学臨床センター及び両立支援室において、産業医学シミュレーション実習や衛生工学衛生管理者講習等を実施し、産業医及び産業保健専門職として実践的な能力の向上に資する教育等を行った。

◆数値目標 常勤の産業医輩出数 70名以上/年 (R 8 同)

求人企業 80社以上/年 (R 8 114社以上/年)

求人数 100名以上/年 (R 8 155名以上/年)

産業保健情報提供サイトへの新規登録 40名以上/年 (R 8 200名以上/年)

メンター制度活用率 90%以上/年 (R 8 98.5%以上/年)

前期課程から後期課程移行時の離脱者数 10名以内/年 (R 8 5名以内/年)

学生の事業所訪問等プログラム 評価満足度 90%以上/年 (R 8 95.5%以上/年)

⇒実績 常勤の産業医輩出数 82名/年 (R 6) 80名

求人企業 96社/年 (R 6) 127社/年

求人数 135名/年 (R 6) 169名/年

産業保健情報提供サイトへの新規登録 218名/年 (R 6) 197名/年

メンター制度活用率 100%/年 (R 6) 100%/年

前期課程から後期課程移行時の離脱者数 3名/年 (R 6) 4名

学生の事業所訪問等プログラム 評価満足度 97.3%/年 (R 6) 95.4%/年

イ 産業保健学部

- ・ 就職活動に直結した進路指導に関係する卒業生による現職の業務内容や就職活動の実体験の講演等の行事を学年に応じて実施するとともに、求人企業開拓を積極的に行い、優秀な産業保健専門職を数多く輩出した。
- ・ 看護学科において、先輩看護師を交えて本学病院説明会を開催し本学病院の魅力を発信した。産業衛生科学科において、進路指導ガイダンスの開催、卒業生との交流を図り、就職支援を行った。
- ・ 学科の垣根を越えた産業保健学部卒業生研修会を開催し、産業保健活動に関する知見を広げた。

◆数値目標 産業保健関連職場就職者数 80名以上/年 (R 8 81名以上/年)

求人企業 70社以上/年 (R 8 99社以上/年)

求人数 150名以上/年 (R 8 213名以上/年)

産業衛生科学科 就職率 100% (R 8 同)

看護学科の本学病院への就職者数 40名以上/年 (R 8 同)

卒業生研修会満足度 90%以上 (R 8 97%以上/年)

⇒実績 産業保健関連職場就職者数 76名/年 (R 6) 85名/年

求人企業 92社/年 (R 6) 110社/年

求人数 199名/年 (R 6) 300名/年

産業衛生科学科 就職率 100% (R 6) 100%

看護学科の本学病院への就職者数 38名/年 (R 6) 51名

卒業生研修会満足度 100% (R 6) 100%

② 他学卒業生の産業医養成

- ・ 本学で培った産業医学の知見を広く提供するため体系的な研修を実施し、他学卒業生を産業医として養成した。

- ◆数値目標 他学卒業医師の産業医養成数 1,000名以上/年 (R 8 1,200名以上/年)
- 他学卒業医師の産業医学基本講座修了者 20名以上/年 (R 8 50名以上/年)
- 他学卒の産業医学基本講座修了者の産業医就職 5名以上/年 (R 8 4名以上/年)
- 首都圏プレミアムセミナー受講者 300名以上/年 (R 8 398名以上/年)
- ⇒実績 他学卒業医師の産業医養成数 1,344名/年 (R 6) 1,053名/年
- 他学卒業医師の産業医学基本講座修了者 56名/年 (R 6) 62名/年
- 他学卒の産業医学基本講座修了者の産業医就職 7名/年 (R 6) 7名/年
- 首都圏プレミアムセミナー受講者 881名/年 (R 6) 540名/年

(4) 新たな教育システムの整備

① 学生への支援

- ・ 指導教員による学生面談を実施し、教育面やメンタルヘルス面など学生が抱える様々な問題を早期に把握し支援した。

- ◆数値目標 在校生の個人面談実施率 100% (R 8 同)
- ⇒実績 在校生の個人面談実施率 100% (R 6) 100%

② 世界に通用する産業医等教育の構築

- ・ 医学部は交換医学教育、産業保健学部は国際産業保健／国際看護学特別演習を実施するなど、海外の大学と交流を行った。

- ◆数値目標 医学部 交換医学教育派遣学生数 15人以上/年 (R 8 同)
- 産業保健学部 学生の海外学術交流 2回以上/年 (R 8 3回以上/年)
- ⇒実績 医学部 交換医学教育派遣学生数 15人/年 (R 6) 18人/年
- 産業保健学部 学生の海外学術交流 3回/年 (R 6) 3回/年

(5) その他教育全般

- ・ I R推進センターにおいて、教育研究質保証推進委員会等と連携し、入学から卒業までを通じたコンピテンス・コンピテンシー到達度評価による教育成果の継続的なモニタリングとその可視化・フィードバック、カリキュラム評価アンケートの結果に基づく教育内容の見直しの提案等、教育研究活動の改善を促進した。
- ・ 第4期機関別認証評価（令和9年度）の受審に係る支援（情報公開のためのデータ分析支援）を行った。
- ・ 目標達成に向けて、医学教育改革推進センターとの連携強化に取り組んだ結果、前年度と比較して支援件数が増加するなど、支援活動の拡充につながった。

- ◆数値目標 支援件数 5件以上/年（データ支援、データ分析）(R 8 7件以上/年)
- ⇒実績 支援件数 9件/年（データ支援、データ分析）(R 6) 6件/年

2 研究

◆第4次中期期間中の 研究 に係る主な数値目標

- | | |
|---|-----------|
| 1 労災疾病臨床研究事業及び厚生労働科学研究採択、産業医学に関する社会実践事業 | 15件以上/年 |
| 2 各組織の研究者と共同で実施する産業医学関連新規研究数 | 40件以上/6か年 |

(1) 産業医学と他の研究分野との融合発展の推進

① 各組織の特色を融合した研究の推進

- ・ 産業医学と他分野との融合的な研究を推進した。

- ◆数値目標 学内の各組織の研究者と共同で実施する産業医学関連新規研究数 10件以上/年 (R 8 22件以上/年)
- ⇒実績 学内の各組織の研究者と共同で実施する産業医学関連新規研究数 26件/年 (R 6) 学内の各組織の研究者と共同で実施する産業医学関連新規研究数 23件/年

(2) 世界をリードする新たな知の創造と産業医学分野の中心拠点形成

① 国際水準の研究、国際交流等の推進

- ・ 国際センターにおいて、産業医学研究者交流・受入事業、交流協定に基づく活動、国際遠隔講義の開催、国際シンポジウムの開催等、国際学術研究交流活動を支援し、本学の国際的な地位を向上させた。
- ・ 国際シンポジウムでは、参加型ワークショッププログラムの実施や産学官連携ブースの出展も初めて実施し、国際的な研究者及び機関と企業の協同を促す機会を提供した。その結果、参加者数（現地）は過去最多の 161 名となった。国際集合研修では、MOU 非締結機関からも研修受講が可能な体制を整備し、研修生の受入れを行った。

◆数値目標 国際交流に係る研修事業等参加者 750 名以上/年（R 8 1,000 名以上/年）

臨床系及び病院所属教員の英語論文発表数 70 件以上/年（R 8 112 件以上/年）

⇒実績 国際交流に係る研修事業等参加者 981 名/年（R 6）798 名

臨床系及び病院所属教員の英語論文発表数 116 件/年（R 6）126 件/年

② 研究基盤の確立

- ・ 産業保健データサイエンスセンター（DSC）において、産業保健研究事業への参加企業及び健康保険組合の拡充に努めた。また、産業保健研究の精度を高め、様々なニーズに対応するため、取り扱うデータの充実及び DSC データベースの利用者の増加に努めた。
- ・ 参加企業と健康保険組合の負担軽減のため、企業独自様式に対応した匿名化ツールを全参加企業へ提供し、5 社に対して匿名化作業を支援した。
- ・ 参加企業の解約防止に向け、ヒアリング結果を踏まえて報告書の指標を追加した。
- ・ 参加企業拡大のため、産業衛生学会で分析事例を紹介し活用例を周知するとともに、健康保険組合の事業計画に合わせた報告会を実施し、保健事業支援の成果を示した。

◆数値目標 産業保健研究事業への新規参加企業 3 社以上/年、または加入者 3 万人以上/年
学会発表及び論文投稿数 5 件以上/年

（R 8 目標 産業保健研究事業でのデータ更新数 100 万人以上/年

産業保健データを用いた新規研究 5 件以上/年）

⇒実績 産業保健研究事業への新規参加企業 2 社/年、加入者 27,601 人/年

学会発表及び論文投稿数 5 件/年

（R 6）産業保健研究事業への新規参加企業 0 社/年、加入者 0 人/年

学会発表及び論文投稿数 5 件/年

(3) 産業・社会構造の変化に対応した研究の推進

① 社会への普及

- ・ 労働者の福祉の増進及び国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関する研究事業の公募について、学内研究者に対して情報提供を行い積極的な公募申請を図った。
- ・ 研究者から提出された申請書に対し、内容の事前点検を行った。この個別チェック体制により、申請書類の質的向上を図ることができた。来年度は、このチェックのノウハウをチェックリスト化して共有することを目指す。

◆数値目標 労災疾病臨床研究事業、厚生労働科学研究、産業医学に関する社会実践事業採択
合計 15 件以上/年（R 8 20 件以上/年）

⇒実績 労災疾病臨床研究事業、厚生労働科学研究、産業医学に関する社会実践事業採択
合計 20 件/年（R 6 17 件/年）

② 産官学連携による研究の促進

- ・ 産業界、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、研究成果としての発明をより高

いレベルに進化させるため、特許展示会・技術説明会への参加、発明に関する共同研究・受託研究の受入れ、実用化を支援する公的研究費への公募申請等を意欲的に行った。特に新技術説明会では企業のニーズに合った新技術を持つ教員が成果発表を行うことで、複数の企業から本技術の活用への関心が寄せられた。今後も企業のニーズに合った研究成果をもつ教員に参加を促す。

- ・ 大規模研究費獲得プロジェクトワーキングチームを中心に、学内組織を横断した研究開発体制を構築し、高年齢労働者産業保健研究センター、第2外科学、産科婦人科学の研究者が参画した。さらに、北九州市やベンチャー企業と協働して研究開発課題の検討を行い、JST 事業への申請を行うなど、産官共創に向けた取組を進め、本学の研究力強化を図った。
- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の獲得に向け、大規模研究費獲得プロジェクトワーキングチームを中心に申請を行い、書類審査を通過してヒアリング審査まで進んだが、結果は不採択となった。また、従前より同ワーキングチームにおいて、本学の研究支援体制（研究開発マネジメント人材の未配置等）が課題として認識されていたことから、研究支援体制の強化を目的として文部科学省「令和7年度研究開発マネジメント人材体制整備事業」にも申請を行ったが、同事業についても不採択となった。今後は、これら申請事業の審査結果を踏まえた整理・分析を行うとともに、本学の研究力強化に向けた研究支援体制の整備について具体的な検討を進め、次年度の各種大規模研究費事業等への再申請に取り組むこととしている。
- ・ 研究データ管理・公開ポリシーに則り、管理対象データを適切に保存するとともに、内閣府統合イノベーション会議で提唱されている「オープン・アンド・クローズ戦略」に基づき、学術論文等即時オープンアクセス実施のための体制整備を行った。また、研究データ管理基盤である国立情報学研究所が提供する GakuNin RDM の拡張ストレージを導入し、これまで 100GB だったデータ保存容量を無制限とするなど、研究データの管理・利活用を促進した。

◆数値目標 本学の知的財産を基にした公的研究費共同研究・受託研究の獲得件数
9 件以上/年（R 8 10 件以上/年）

◆実績 本学の知的財産を基にした公的研究費共同研究・受託研究の獲得件数
11 件/年（R 6）25 件/年

③ 高年齢労働者の研究の推進

- ・ 高年齢労働者産業保健研究センターにおいて、高年齢労働者の労働災害の防止と健康の確保のほか、産業医学を中心とした組織横断的な研究を推進した。

◆数値目標 高年齢労働者の健康等に関する学会発表または論文投稿数 5 件以上/年（R 8 同）
⇒実績 高年齢労働者の健康等に関する学会発表 5 件/年、論文投稿数 8 件/年
（R 6） 高年齢労働者の健康等に関する学会発表 12 件/年、論文投稿数 3 件/年

④ 大規模災害発生時の産業保健に関する研究の推進

- ・ 災害産業保健センターにおいて、災害産業保健に関する研究の推進及び人材育成の取組を行うとともに、卒業生産業医に加え事業所等とのネットワークの構築に努めた。
- ・ 関係各所への働きかけにより、防災基本計画に「職員の健康管理の徹底」、都道府県保健医療福祉調整本部の機能に「職員の安全・健康管理」が追記された。
- ・ 3 年間に及ぶ調整の末、令和 8 年 3 月 30 日に電気事業連合会と原子力災害産業保健支援協定を締結し、原子力災害が発生した場合に災害産業保健センターが窓口機能を果たし労働者の健康確保を行うこととなった。
- ・ 原子力規制庁から依頼を受けて、オフサイトにおける災害対応者の健康管理支援マニュアルを作成した。

◆数値目標 災害産業保健に関する講演・セミナー・学会発表等 5 回以上/年（R 8 同）
災害時対応・支援（BCP 作成支援含む） 6 回以上/6 か年（R 8 同）

⇒実績 災害産業保健に関する講演・セミナー・学会発表等 7 回/年（R 6）15 回/年
災害時対応・支援（BCP 作成支援含む） 4 回/年（R 6）9 回/年

⑤ 新たな感染症に対する研究の推進

- ・ 医学部感染症科学講座において、本学独自の産業医学の視点を活かした感染症対策及び感染管理の教育ができる人材の養成を行った。
- ・ 感染症対策新プログラムのうち外部を含む多職種向けの「抗菌薬適正使用に関するセミナー」について、参加を促すため医療機関・関係団体への広報活動を強化した。

◆数値目標 産業医学教育を履修し感染制御の専門的知識を有する医療従事者の認定取得

12名以上/6か年、感染症対策新プログラム受講者 600名以上/6か年

(R8目標 感染制御の視点及び専門的知識を含む産業医学教育を履修した医師の育成
50名以上/年、感染症対策新プログラム受講者 200名以上/年)

⇒実績 産業医学教育を履修し感染制御の専門的知識を有する医療従事者の認定取得

3名/年 (R6) 1名/年

感染症対策新プログラム受講者 246名/年 (R6) 178名/年

3 診療

◆第4次中期期間中の診療に係る主な数値目標

- 1 新入院患者数 大学病院 19,200人以上/年 若松病院 3,900人以上/年 (大学病院からの転院含む)
- 2 DPC入院期間Ⅱ以内の退院率 大学病院 75%以上
- 3 手術件数 大学病院 8,500件/年 若松病院 令和9年度に 1,800件/年 (1,700件/年：令和7年度)
- 4 病床稼働率 大学病院 93.0%以上 若松病院 93.0%以上
- 5 紹介患者数 令和9年度に 大学病院 紹介患者 19,000件以上/年 (17,000件以上/年：令和7年度)
若松病院 紹介患者 3,300件以上/年 (3,100件以上/年：令和7年度)

(1) 職業関連疾患専門医療機関としての先進的医療の提供 (大学病院)

- ・ がん相談支援センター、就学・就労支援センター及び両立支援科において、企業等の産業医や産業保健スタッフとの連携体制、両立支援に関する患者及び家族からの相談対応、学会、講演等による両立支援に関する知見、活動手法等の広報等を推進した。がん相談支援センターにおいては、がん患者サロンの開催案内を病院公式LINEで周知し、一定数(5名程度)の参加者を得た。

◆数値目標 両立支援相談件数 285件以上/年 (R8 310件以上/年)

がん相談支援件数 1,300件以上/年 (R8 1,550件以上/年)

⇒実績 両立支援相談件数 268件/年、がん相談支援件数 1,620件/年

(R6) 両立支援相談件数 307件/年、がん相談支援件数 1,574件/年

(2) 特定機能病院としてふさわしい高度で最先端かつ安全な全人的医療の提供 (大学病院)

① 特定機能病院及び高度急性期病院としての役割とがん診療

- ・ がん診療については、地域がん診療連携拠点病院として、地域No.1を堅持し、新たながん対策基本計画に基づく整備指針に則り、新たな遺伝性腫瘍に関連する検査(造血器腫瘍に対するがん遺伝子パネル検査等)について、円滑な運用を実施できる体制を構築した。また、新たながん治療薬の使用に対応するため、レジメン検討委員会で適宜検討を行った。
- ・ 造血器悪性腫瘍診療の高度な専門性と充実したスタッフ体制を活かし、令和4年度の造血幹細胞移植センター設置、無菌室の8床増設を踏まえ、より充実した造血器悪性腫瘍の診療を行った。
- ・ 放射線治療の更なる充実を図るため、2台のリニアックについて、7月と9月に高精度照射対応リニアックへの機器更新を行った。

◆数値目標 DPC支援システムから抽出したがん入院件数 5,950件以上/年 (R8 6,200件以上/年)

遺伝カウンセリング加算 80件以上/年 (R8 150件以上/年)

無菌室稼働率 90%以上 (R8 92.5%以上)

⇒実績 DPC支援システムから抽出したがん入院件数 6,126件/年

遺伝カウンセリング加算 187件/年

無菌室稼働率 91.0%

(R 6) DPC 支援システムから抽出したがん入院件数 5,858 件/年

遺伝カウンセリング加算 182 件/年

無菌室稼働率 92.1%

② 安全かつ質の高い医療の提供等

- ・ インシデント・アクシデントレポートによる報告及び医療安全監査委員会による監査結果報告等により明らかになった問題事項について、医療の質・安全管理委員会において検証し、改善を行い、医療安全対策の強化を行った。
- ・ 医療安全対策の強化を図るため、高難度新規医療技術及び未承認新規医薬品・医療機器を用いた医療については、厚生労働大臣が定める基準に基づき、高難度新規医療技術評価委員会及び未承認新規医薬品等評価委員会での審議を経て適正に提供した。
- ・ 患者に理解しやすい言葉を用いて疾病ごとのインフォームド・コンセント（IC）説明文書の標準化をより一層推進し、ICの説明に対する患者満足度調査を設問内容の見直しを行ったうえで実施した。
- ・ 医薬品の保管、流通、投与等に関する安全管理を厳格に行った。
- ・ 院内感染サーベイランスを実施し、感染症の発生状況の把握を行い、感染拡大の予防を図った。

◆数値目標 IC 文書新規登録・見直しを行う。前年度 IC 登録数の 3%以上 (R 8 同)

医療安全職員全体研修会受講率 100% (R 8 同)

ICの説明に対する患者評価 95点以上 (100点満点) (R 8 同)

⇒実績 IC 文書新規登録・見直し 前年度 IC 登録数の 16.1% (R 6) 9.2%

医療安全職員全体研修会受講率 100% (R 6) 100%

ICの説明に対する患者評価 94.8点 (100点満点) (R 6) 94.2点

- ・ 患者満足度調査及び患者待ち時間調査を着実に実施し、調査結果を多職種連携推進委員会を通じて各診療科へ共有するとともに、分析、検討から改善点の検討を行い、サービスの向上及び患者アメニティーの充実を図った。また、調査回答促進のため、令和7年度からQRコードを用いた満足度調査を実施した。

◆数値目標 患者満足度調査 外来平均 82.5点以上、入院平均 86.5点以上

患者待ち時間調査 新規 (予約有) 60分以内、患者意見箱 回答率 100%

(R 8 目標 患者満足度調査 外来平均 82.5点以上、入院平均 87.5点以上

患者待ち時間調査 新規 (予約有) 42分以内、患者意見箱 回答率 100%)

⇒実績 患者満足度調査 外来平均 76.3点、入院平均 86.9点

患者待ち時間調査 新規 (予約有) 42分、患者意見箱 回答率 100%

(R 6) 患者満足度調査 外来平均 77.7点、入院平均 87.5点

患者待ち時間調査 新規 (予約有) 42分、患者意見箱 回答率 100%

③ 安定した病院収益の確保

- ・ 急性期診療棟の機能を全面的に発揮し、大学病院で診療を受けたい患者の希望をかなえ、地域医療に貢献できるよう、数値目標として設定された手術件数・新入院患者数等、診療実績の達成に向けて毎月の実績報告と検証を行った。
- ・ DPC制度についての周知を徹底するとともに、診療報酬上の取り漏れ防止に向けたチェックを徹底した。また、積極的な算定を行う方針を病院運営会議及び診療科長会議で確認し、今後実施していくこととした。
- ・ 各診療科へのヒアリングを経営コンサルタントも交えて実施し、各科からの運営改善やコスト削減提案を病院運営に反映させた。また、各科は現状把握による年度目標・年度計画を策定し、目標達成状況の確認及び必要な改善等を行うとともに、病床稼働率向上のための病床管理（予定入院期間の可視化等）を行い、効果的な病院運営を図った。
- ・ 毎月、経営コンサルタントも交えて収支改善計画の推進及び効果検証（モニタリング）を実施し、

各診療科へも共有を行った。

- ・ 毎月開催される診療科長会議、医長連絡協議会の経営改善に関する議論の一層の活性化を図るとともに、優れた改善を進めている診療科等に対する経営貢献表彰（①消化管内科、肝胆膵内科：新入院患者数の増加や逆紹介の推進による病院収益改善、②呼吸器・胸部外科：DPCⅡ期間内退院率の大幅な改善と治験獲得による病院収益改善、③手術部：手術枠の調整や空き枠利用推進による目標手術件数の達成及び診療材料のコスト削減等による病院収益改善）を実施した。
- ・ 循環器疾患、脳疾患、外傷疾患について、救急機能の強化に向け、救急お断り件数の分析や救急カンファレンスへの参加に基づく検討を行った。
- ・ リハビリテーションの抜本的機能強化を推進するため、理学療法士を5名増員するとともに、土・日リハビリの実施に向けたワーキングを立ち上げて取組を進め、転・退院調整の円滑化に繋げた。
- ・ 高齢化の進展により罹患数が増加傾向である脊椎と人工関節について、当院の専門性の高さを活かした診療を行うため、令和5年度に設置した「脊椎脊髄センター」及び「人工関節センター」において、手術件数増を図った。
- ・ 手術部連絡会議にて手術室の空き枠利用に関するルールを定め、各診療科へ共有し、空き枠を活用することで、手術室稼働目標の達成に取り組んだ。
- ・ 取引額の大きい医薬品及び診療材料の経費削減について、主に使用する診療科の医師、病院長等同席での各メーカーとの価格交渉を行い、医薬品については、入院・外来での使用状況による収益性を考慮した上で高額薬剤の後発品への切り替えを進め、調製後廃棄等の削減に取り組んだ。診療材料については、新規登録時に、大学病院等のベンチマークデータの標準値以下となるように交渉し、使用量の多い診療材料は臨床上問題ない範囲でより安価な別製品、別メーカーへ変更、手術時の共通消耗品の適正使用の啓発等を行った。
- ・ 大学病院と若松病院と相互の機能、地域性等を活かした協力、補完を行い、運営・経営を抜本的に強化し改善を図った。
- ・ 大学病院の先進かつ専門的診療について、県内全域及び隣接医療圏への情報提供を行うとともに、集患増が見込める医療機関30か所への訪問挨拶を実施した。
- ・ 年度初め、ゴールデンウィーク、年末年始の稼働率低下を防ぐため、診療科等毎に様々な措置を依頼した。
- ・ 「収支改善ワーキングチーム」において、一社流通品の医薬品の見直しと診療材料の安価品への切り替えを行った。「広報・集患ワーキングチーム」を廃止し、学校法人産業医科大学の広報活動を円滑に推進し、広報のあり方や成果等を審議するため、新たに学校法人産業医科大学広報委員会を設置した。

◆数値目標 新入院患者数 19,200人以上/年（R8 同）

DPC入院期間Ⅱ以内の退院率 75%以上（R8 同）

手術室稼働件数 8,500件以上/年（R8 同）

病床稼働率 93.0%以上（精神科病床除く）（R8 同）

平均在院日数 11.0日以下（精神科病床除く）（R8 同）

包括範囲内薬剤比率 対前年度比0.4%減（R8 同）

⇒実績 新入院患者数 18,701人/年（R6）18,054人/年

DPC入院期間Ⅱ以内の退院率 60.4%（R6）57.4%

手術室稼働件数 8,392件/年（R6）8,352件/年

病床稼働率 89.9%（精神科病床除く）（R6）92.4%

平均在院日数 10.3日（精神科病床除く）（R6）11.4日

包括範囲内薬剤比率 対前年度比0.15%増（R6）0.44%減

④ 機能的かつ効率的な病院運営

- ・ 福岡県地域医療構想、近隣医療機関の診療動向等を意識した病院運営を行った。
- ・ 病院機能評価の訪問審査結果を踏まえ、改善を進めた結果、改善要望事項は13項目から7項目へ

減少し、条件付き認定を得た。

◆数値目標 関係法令の改正で示された指摘事項に適正に対応した組織の新設・廃止等検討・実施件数 2件以上/年 (R 8 -)

⇒実績 組織改編が必要な法令改正はなし。(R 6) 組織改編が必要な法令改正はなし。

- ・ 病院本館等について、改修費用等を抑えた効率的な体制整備を行った。

◆目標 急性期診療棟への部門移動後の病院本館内の跡地整備について、跡地整備基本計画の中から予算内で実施可能な場所を検討する。(R 8 -)

⇒実績 令和7年8月と9月に病院本館跡地利用ワーキンググループにおいて、跡地利用の有効活用について検討を行った結果、病院3階(旧)GCUの跡地に「医師記録室兼操作訓練室」を令和8年3月30日に整備し、医師、臨床実習(医学生)、研究補助者及び臨床研究モニター等に活用している。次年度から電子カルテ操作訓練にも利用を予定している。

(R 6) 令和5年度事業報告のとおり、病院Ⅱ期棟の整備に向けた自己資金の確保等のため、大規模な改修は実施しないこととした。

- ・ クリニカルパスを新規に増やすとともに有効活用を推進し、よりよいクリニカルパスへ更新するためにバリエーション分析の診療科への報告頻度を増やし、令和7年度は、2回バリエーション分析・アウトカム評価の報告を各診療科へ行った。また、パスの新規作成・改訂の対応を迅速に行った。

◆数値目標 クリニカルパス適用率 46%以上 (R 8 48%以上)

システム障害件数 0 を目指す (R 8 同)

⇒実績 クリニカルパス適用率 48.4% (R 6) 46.3%

システム障害件数 電子カルテ停止1件、放射線部門システム1件

(R 6) 0件

⑤ 臨床研究の推進

- ・ 治験受託件数増加のために、学内の各診療科代表者あてに更なる依頼を行い、安定した治験受託件数の獲得を目指した。また、臨床研究については、大学と共同で倫理審査デジタル申請システムの運用を行い、情報公開文書の公示機能等を追加し研究者の利便性の向上と臨床研究全般の推進を図った。

◆数値目標 新規治験件数 30件以上/年 (R 8 33件以上/年)

⇒実績 新規治験件数 30件/年 (R 6) 36件

3月末時点継続治験件数 94件/年 (R 6) 93件

(3) 地域の人々が安心できる地域基幹病院としての医療体制構築

① 両病院における感染症対策及び医療の提供(大学病院・若松病院)

- ・ 新興感染症への対策をはじめとした院内感染症対策の強化を図るとともに、地域の基幹病院として、新興感染症と通常診療を両立し、必要な医療の提供を図った。

◆目標 行政等からの要請には可能な限り対応する。(R 8 同)

⇒実績 令和7年度要請なし (R 6) 令和6年8月に医療措置協定(第1種・第2種)を締結

② 大学病院における医療機関との連携(大学病院)

- ・ 病診連携を円滑に進めるために紹介元医療機関への受診報告及び返書作成を促す返書管理業務及び入院時、退院時の報告を確実にし、紹介元医療機関との関係性をより一層強化した。これにより、紹介患者数の増を着実に進めた。

- ・ 紹介元医療機関への逆紹介及び回復期、慢性期に移行した入院患者の転院の推進により、高度急性期医療が必要な患者をより多く受け入れるための体制構築に努めた。

- ・ 地域住民及び医療機関への情報提供のために、臨床指標の公開、診療実績・機能等を公開した。

◆数値目標 紹介患者 17,000件以上/年 (R 8 18,000件以上/年)

逆紹介率※ 100%以上/年 (R 8 同)

若松病院への紹介患者(外来紹介・入院転院) 30件以上/月 (R 8 60件以上/月)

※（他院への紹介患者数－救急搬送の初診患者数）／他院からの紹介患者数

⇒実績 紹介患者 15,236 件/年、逆紹介率 95.7%/年 逆紹介患者 17,818 件/年
若松病院への紹介患者（外来紹介・入院転院） 52.5 件/月
新規患者開拓のための病院訪問 医療機関 30 か所/年

（R6） 紹介患者 15,913 件/年、逆紹介率 88.3%/年 逆紹介患者 17,320 件/年
若松病院への紹介患者（外来紹介・入院転院） 53.1 件/月
新規患者開拓のための病院訪問 医療機関 43 か所/年

- 患者サポートセンターの地域連携・退院支援室の機能を強化し、入院患者に対して、入院前から退院に向けた情報収集・早期介入を行い、病床の回転を速め、効率的な病床運用を図った。

◆数値目標 対象入院患者入院前支援率 74%以上（R8 75%以上）

医療連携相談支援件数 2,300 件以上（R8 2,400 件以上）

⇒実績 対象入院患者入院前支援率 74.0%、医療連携相談支援件数 2,343 件

（R6） 対象入院患者入院前支援率 73.0%、医療連携相談支援件数 2,306 件

- 診療を担当する医師の医療機関訪問を通して、大学病院の先進かつ専門的診療について情報提供を行うとともに、顔の見える有機的な連携の構築を進めた。

③ 若松病院の運営（若松病院）

- 経常収支差額の黒字化を実現するため、「若松病院の運営・経営改善プロジェクト」の検討結果を受けた各施策を確実に実施した。若松区の基幹病院として、地元医療機関との連携を強化するため、訪問を促進するとともに、地域連携窓口で、患者の迅速な受入れを可能とする取組を行うほか、返書や退院時の報告を確実に行う等により紹介患者増を図った。また、大学病院と若松病院で、患者の振り分けを実施することに加え、大学病院からの患者転院の促進を図るなど、大学病院との一体運営を進めた。

- 特任医師採用で耳鼻咽喉科の入院を再開し、近隣医に広報を行い集患を図った（耳鼻咽喉科の新入院患者 43 名 入外収入前年比＋約 2,300 万円）。呼吸器内科では EBUS システムを前年度末に新規導入し、大学病院と連携して患者数を増やして診療実績を上げた（前年比＋約 2,200 万円）。

◆数値目標 紹介患者 3,100 件以上/年（R8 3,200 件以上/年）

逆紹介患者 2,100 件以上/年（R8 同）

大学病院からの紹介患者（外来紹介・入院転院） 30 件以上/月（R8 60 件以上/月）

地元医療機関等の訪問数 100 か所以上/年（R8 同）

⇒実績 紹介患者 3,031 件/年、逆紹介患者 2,581 件/年

大学病院からの紹介患者（外来紹介・入院転院） 53 件/月

地元医療機関等の訪問数 101 か所/年

（R6） 紹介患者 2,982 件/年、逆紹介患者 2,847 件/年

大学病院からの紹介患者（外来紹介・入院転院） 53.1 件/月

地元医療機関等の訪問数 120 か所/年

- 若松病院の特徴を活かし、収益を確保するため、病院内で診療科毎の PDCA を回し経営改善を図り、手術件数の増、新入院患者の増等につなげた。また、毎月開催される連絡調整会議における経営改善に関する議論の一層の活性化を図るとともに、優れた改善を進めている診療科等に対する経営貢献表彰（消化器・一般外科及びリハビリテーション科・リハビリテーション部）を実施した。

- 年度初め、ゴールデンウィーク、年末年始の稼働率低下を防ぐため、週 2 回新入院患者数の速報値を周知することで、各診療科・病棟に現状の入院数と不足数を意識して診療を行ってもらうよう図った。また、毎月の連絡調整会議でも、金曜退院から患者の便宜を考え土日退院を推奨するなどの病院長からの案内を複数回行うなどにより稼働率低下を防ぐ対策を行った。

- 各診療科へのヒアリングを実施し、各科からの運営改善やコスト削減提案を病院運営に反映させた。また、診療科ごとに病床数や新入院患者数等について年度目標を策定のうえ、年度計画の達成状況の確認及び必要な改善検討等を行った。特に病床稼働率向上のための病床管理について、地域

包括ケア病床に極力患者を移すことで、一般病床を空けて受入れが可能になるよう、事務部と看護部とで病床マネジメントについて毎週打ち合わせを行うなど、病院内で PDCA を回して経営改善を図った。

- ・ 診療材料については、新規登録時に大学病院等のベンチマークデータの標準値以下となるように交渉し、使用量の多い診療材料は臨床上問題ない範囲でより安価な別製品、別メーカーへ変更及び適正使用の啓発等を行うことで、診療材料費を前年度比▲1,200万円(▲0.4ポイント)削減することができた。
- ・ 入院患者の増加対策として、大学病院からの患者の外来紹介・入院、転院を促進した。
- ・ 訪問看護事業及び居宅介護支援事業を通して、在宅療養支援を強化した。居宅介護は職員3名のうち、今年度1名新人が入り不慣れなため件数が伸びず、また年度途中で休職に入ったため件数が減った。
- ・ 大幅に診療体制が変更となった2内科・3内科の稼働が伸びず、稼働率は前年度よりも若干少ない状況となった。新入院患者数の目標と進捗状況を週2回全医師に送付し、入院患者増の意識付けを行ったため、新入院患者数は前年度より増えている。在院日数が短縮傾向にあるため、金曜退院から患者の便宜を考え土日退院を推奨するなど対策を実施した。

◆数値目標 年間累計の経常収支差額の黒字化、病床稼働率 92.0%以上 (R8 92.5%以上)
 新入院患者数 3,900人以上/年(大学病院からの転院含む) (R8 同)
 手術室稼働件数 1,700件以上/年 (R8 1,800件以上/年)
 平均在院日数 13.0日以下 (R8 同)
 外来患者数 360人以上/日 (R8 同)
 入院患者数 138人以上/日 (R8 139人以上/年)
 訪問看護利用数 5,000件/年以上、居宅介護契約数 1,200件/年以上 (R8 同)

⇒実績 年間累計の経常収支差額 ▲3.9億円、病床稼働率 86.3%
 新入院患者数 3,646人/年(大学病院からの転院含む)
 手術室稼働件数 1,945件/年、平均在院日数 11.9日
 外来患者数 301.5人/日、入院患者数 129.5人/日
 訪問看護利用数 6,550件/年、居宅介護契約数 1,069件/年
 (R6) 年間累計の経常収支差額▲4.0億円、病床稼働率 89.7%
 新入院患者数 3,643人/年(大学病院からの転院含む)
 手術室稼働件数 1,923件/年、平均在院日数 12.5日
 外来患者数 305.5人/日、入院患者数 134.5人/日
 訪問看護利用数 5,700件/年、居宅介護契約数 1,259件/年

- ・ 医療の質・安全管理委員会においてインシデント・アクシデントレポートによる報告検証し、改善を行い、医療安全対策の強化を行うとともに、高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を用いた医療については、適正に提供できる体制を構築することで、安全かつ質の高い医療を提供した。
- ・ 医薬品の保管、流通、投与等に関する安全管理を厳格に行った。
- ・ 院内感染サーベイランスを実施し、感染症の発生状況の把握を行い、感染拡大の予防を図った。

◆数値目標 医療安全研修の受講率 100% (R8 同)

⇒実績 医療安全研修の受講率 100% (R6) 100%

- ・ 信頼される病院、魅力ある病院を目指して、患者の意思を尊重した医療を提供するとともに、患者サービスの向上を進めた。

◆数値目標 無料送迎バス利用者数 500人以上/月、患者意見箱回答率 100% (R8 同)

⇒実績 無料送迎バス利用者数 465.7人/月、患者意見箱回答率 100%
 (R6) 無料送迎バス利用者数 444人/月、患者意見箱回答率 100%

- ・ 若松病院に必要な組織・人員の見直しを行った。

◆数値目標 組織新設・廃止等検討・実施件数 1件以上/年 (R8 同)

⇒実績 組織新設・廃止等検討・実施件数 4件/年

医師事務作業補助者の派遣から直採用、
リハ技師+6名増(退職により実質+4名増)、3W退院調整看護師配置、
ウロギネセンターの設置(R8年度から稼働)に向けた計画

(R6) 1件 令和7年度に向けたリハ技師増の計画

(4) 人間愛に満ちた医療人の育成(大学病院・若松病院)

① 大学病院の高度な知識と技術を備えた専門職の養成

- 臨床研修医の確保に努め、マッチング率100%を達成した。基幹型臨床研修病院として、良好な研修環境及びプログラムを提供し、地域医療機関と連携した優秀な臨床研修医の育成を図った。また、広域連携型臨床研修プログラム新設が受理され、令和8年度から臨床研修医を受け入れる予定である。

◆数値目標 マッチング率100%、基本領域別専門研修プログラムのシーリング対応可能な
連携施設を確保した診療科100%(R8 同)

⇒実績 マッチング率100%(R6)85.7%、基本領域別専門研修プログラムのシーリン
グ対応可能な連携施設を確保した診療科100%(R6)100%

② 医療制度改革に対応するタスクシフティングの達成

- 両病院共に、医師、看護師の負担軽減及び本来業務に専念できる環境整備のため、特定行為看護師の養成、医療技術職へのタスクシフティング項目の具体的検討、看護補助者の欠員補充・夜間配置等を継続して行った。また、大学病院においては、特定行為看護師(術中麻酔管理領域)の手術室への配置を増員(3名→4名)した。医師事務作業補助者の業務内容についても引き続き、医師の要望に基づき見直しを行った。令和7年度新たに認定看護師1名、専門看護師1名が資格を取得した。令和8年度は特定行為看護師5名、認定看護師1名の養成が決定している。
- 調剤補助業務者の増員を行い、持参薬の事前鑑別などの薬剤師の業務をタスクシフトし、薬剤師による代行継続処方を実施した。
- 管理栄養士5名を増員し、病棟配置することで医師及び看護師の業務負担軽減を図った。
- 診療報酬算定の精度を高めるため、これまで実施していた研修等に加え、新規採用者及び異動職員研修を早期に実施するとともに、地域病院医事勉強会(北九州市内10医療機関が参加)を開催し、情報交換及び知識向上を図るなど優れた診療報酬請求能力を持つ人材の育成に取り組んだ。

◆数値目標 特定行為看護師50名以上/6か年(R8 9名以上/年)

認定・専門看護師10名以上/6か年(R8 2名以上/年)

急性期看護補助加算25:1(5割以上)を維持(R8 同)

急性期看護補助加算 夜間100:1を満たす数を維持(R8 同)

病院経営・診療報酬請求等に関する関係団体等が行う研修2名受講/年

(R8 大学病院8名受講/年、若松病院4名受講/年)

⇒実績 特定行為看護師 実績なし、認定看護師1名/年、専門看護師1名/年

[共通]急性期看護補助加算25:1(5割以上)を維持

急性期看護補助加算 夜間100:1を満たす数を維持

[大学病院]病院経営・診療報酬請求等に関する関係団体等が行う研修32名参加/年

臨床工学技士の告示研修3名受講/年

[若松病院]病院経営・診療報酬請求等に関する関係団体等が行う研修6名受講/年

(R6) 特定行為看護師4名/年、認定看護師1名/年

[共通]急性期看護補助加算25:1(5割以上)を維持

急性期看護補助加算 夜間100:1を維持

[大学病院]病院経営・診療報酬請求等に関する関係団体等が行う研修24名参加/年

臨床工学技士の告示研修6名受講/年

薬剤部に調剤補助の委託業務を導入

〔若松病院〕 4 大学病院医事業務連絡会 4 名参加

私立医科大学協会医療事務研修会 4 名参加

4 社会貢献

◆第4次中期期間中の社会貢献に係る主な数値目標

- | | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 海外機関との Web 会議または現地での対面指導 | 3 回以上/年 |
| 2 | 福島第一原発事故対応 | 要請対応 100% |
| 3 | 他機関での産業医養成の協力 | 講師派遣 50 名以上/年 |
| 4 | 行政への協力、支援 | 可能な限り対応する |
| 5 | 北九州医療圏の医療機関との連携 | 令和 9 年度に
大学病院 紹介患者 19,000 件以上/年 (17,000 件以上: 令和 7 年度)
若松病院 紹介患者 3,500 件以上/年 (令和 7 年度同じ) |
| 6 | 特許等の出願件数 | 60 件以上/6 か年 (再掲) |

(1) 我が国における産業保健の推進

- ・ 過労死等防止対策を推進するため、専門知識を有する特命講師による研修を全国各地（9 箇所）で実施し、学外に知見を広く提供した。
- ・ 現在の労災の動向に合わせて新たなワークを追加し、講義内容の改定を行った。さらに、二次元コードを利用し、リーフレットや統計データ等を容易に取得できるようにし、利便性の向上を図った。

◆数値目標 過労死等防止対策セミナー受講者数 500 名/年 (R 8 同)

満足度 90%以上 (R 8 95%以上)

⇒実績 過労死等防止対策セミナー受講者数 619 名/年、満足度 95%

(R 6) 過労死等防止対策セミナー受講者数 616 名/年、満足度 95.9%

- ・ 産業保健関連情報の発信及び普及を進めた。
- ・ 産業医として、多様化する事業場のリスクやニーズに的確に対応し、労働者の健康保持増進に貢献するため、本学で構築された実践的な研修を開講した。
- ・ 本学で培った知見を広く提供するため、社会のニーズに応え労働者の健康を守る衛生工学衛生管理者の資格を取得できる講習を開催した。
- ・ 日本医師会等の認定産業医に係る研修会等に講師を派遣した。

◆数値目標 産業医学実践研修の満足度 90%以上 (R 8 93.6%以上)

産業保健関連報道件数 25 件以上/年 (R 8 41 件以上/年)

衛生工学衛生管理者講習 (学外者向け) の参加者 15 名以上/年 (R 8 同)

産業医学関係研修会への講師派遣 50 名以上/年 (R 8 -)

⇒実績 産業医学実践研修の満足度 97% (R 6) 97%

産業保健関連報道件数 28 件/年 (R 6) 33 件/年

衛生工学衛生管理者講習 (学外者向け) の参加者 30 名/年 (R 6) 19 名/年

産業医学関係研修会への講師派遣 54 名/年 (R 6) 70 名

(2) 学術団体及び国際的な産業保健活動への協力

- ・ 海外学術機関及び I L O、WHO 等の国際機関との技術協力・学術交流を推進した。特に、大阪万博で開催された ILO Youth Congress には本学学生チームが参加し、国内で唯一となる 2025 年日本国際博覧会協会賞を受賞した。教職員だけでなく、学生も国際交流活動に積極的に参画した。また、南米コロンビアの公立バジェ大学と新規に MOU を締結した他、マレーシア・プトラ大学との新規交流や MOU 締結機関である FIOH とのミニシンポジウム等も実施し、学術交流をより一層推進した。
- ・ 国、地方自治体が実施する事業等に対する協力・支援の要請に応えた。

◆数値目標 学会活動支援 2 回以上/年 (R 8 3 回以上/年)

海外機関との学術交流 3回以上/年 (R 8 18回以上/年)
 国、地方自治体への派遣等 5回以上/年 (R 8 同)
 国、地方自治体への委員会、事業支援に係る派遣等件数 90件/年 (R 8 同)
 ⇒実績 学会活動支援 3回/年、海外機関との学術交流 16回/年
 国、地方自治体への派遣等 43回/年
 国、地方自治体への委員会、事業支援に係る派遣等件数 86件/年
 (R 6) 学会活動支援 3回/年、海外機関との学術交流 15回/年
 国、地方自治体への派遣等 41回/年
 国、地方自治体への委員会、事業支援に係る派遣等件数 132件/年

(3) 地域及び全国における保健医療活動の支援

① 北九州医療圏の医療機関との連携

- ・ 新興感染症に関連した行政の要請はなかったが、大学病院においては地域の連携医療機関に対し、ICT チームの看護師が感染対策に関する助言・指導を行った。

◆目標 行政からの要請に可能な限り対応する。(R 8 同)

⇒実績 令和7年度要請なし

(R 6) 大学病院、若松病院ともに、福岡県と新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する医療措置協定を締結した。

② 生涯学習の機会提供

- ・ 一般市民を対象に医学、看護学、産業衛生科学をテーマとした大学市民公開講座を開催した。
- ・ 病院の知名度向上や、新規患者の獲得を目指し、出前出張公開講座を開催した。

◆数値目標 自治体等からの公開講座要望対応 100% (R 8 同)

出前出張公開講座の開催件数 10回以上/年 (R 8 15回以上/年)

⇒実績 自治体等からの公開講座要望対応 100% (R 6) 100%

出前出張公開講座の開催件数 13回/年 (R 6) 13回/年

③ 本学の知見の社会への還元

- ・ 産学官連携活動による研究シーズとニーズの把握、産学連携・知的財産本部による研究室訪問を通じての発明発掘活動、実用化を目指した知的財産の保護・管理等により、質の高い特許等の創出を図った。特に研究室訪問については、特許出願の機会を増やすため、特定の研究室に限定せず、学内の研究室を能動的に訪問することで、初期段階からの発明発掘と適切な権利化支援を図った。

◆数値目標 特許等の出願件数 10件以上/年 (R 8 20件以上/年)

⇒実績 特許等の出願件数 20件/年 (R 6) 19件/年

- ・ 災害現場において、初期対応者となる行政職員等を対象に、大規模災害対応講習会を実施し、災害対応の知見を提供した。令和7年度は、本学開催に加え、新たに東京でも開催し、対象地域の拡大とともに、より多くの行政機関と連携し、初動対応力向上を支援する取組を行った。

◆数値目標 開催回数 1回以上/年 (R 8 2回以上/年)

参加者数 50人以上 (R 8 85人以上)

⇒実績 開催回数 2回/年、参加者数 83人 (R 6) 1回/年、41人

- ・ 東日本大震災・福島原発事故に関連した作業を行う労働者の健康支援活動を引き続き実施した。

◆数値目標 要請対応 100% (R 8 同)

⇒実績 要請対応 100% (延べ48人/年)

④ SDGs への対応

- ・ 本学で取り組んでいるSDGsの事例を、より分かりやすく紹介するため、ホームページの内容を更新した。最新の取り組み事例を適宜更新するとともに、本学の活動が多くのSDGsの目標に貢献していることがわかる内容を掲載した。

◆目標 本学の取組についてホームページでの紹介を拡充する。

(R 8 本学の取組についてホームページで随時紹介する。)
⇒実績 ホームページでの紹介件数 44 件/年

5 大学運営

◆第 4 次中期期間中の 大学運営 に係る主な数値目標

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 時代の要請に積極的に対応した運営を行う。 | 組織の見直し検討件数 2 件以上/年、
年次有給休暇取得 平均 10 日以上/年 |
| 2 強固な財政基盤を確立する。 | 第 4 次中期目標・中期計画期間における財政計画の達成 |
| 3 常に改善の意識を持ち、DX を積極的に推進する。 | 提案件数 50 件以上/年、DX による業務効率化 2 件以上/年 |

(1) 大学の発展を支える教職員の育成と活力ある組織づくり

① 第 4 次中期目標・中期計画の遂行

- ・「産業医大未来構想 2040」に基づき策定した「第 4 次中期目標・中期計画」について、数値目標の確実な達成に向けて、学内全部署において、具体的な「目標・計画」を作成し、PDCAに取り組んだ。令和 6 年度で 3 年目が終了したため、進捗状況について自己評価の上、外部評価委員会を開催し、中間評価を受けた。また、その進捗状況を踏まえ、社会情勢の変化等を受けて目標設定を変更する必要がある項目について、数値目標の見直しを行った。

◆目標 学内全部署における目標・計画設定とPDCAの実施 (R 8 同)

⇒実績 学内全部署における目標・計画設定とPDCAの実施

② 改正私立学校法への対応

- ・令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法に対応した寄附行為をはじめとする学内諸規則に則り、変更された事項を確認しながら、事業運営を適切に実施した。

◆目標 改正私立学校法等に則り、適正に対応する。 (R 8 -)

⇒実績 改正私立学校法等に則り、適正に対応した。

③ 内部統制システム整備の基本方針に基づく運営

- ・「学校法人産業医科大学内部統制システム整備の基本方針」に基づき、業務を適正に実施した。

◆目標 内部統制システム整備の基本方針に基づき、適正に運営する。 (R 8 同)

⇒実績 内部統制システム整備の基本方針に基づき、適正に運営した。

④ 多様な人材の確保

- ・70 歳までの高年齢者就業確保措置を確実に実施した。
- ・職員の多様な特性等を踏まえ、就労意欲や能力を十分に発揮でき、かつ、本学に貢献しうる者の継続雇用を実施した。
- ・組織強化のために、中長期的な観点に立った適正な職員配置を目指し、経験値を持ち即戦力となる中途採用を積極的に進めた。
- ・ダイバーシティに関する基本方針の策定に着手した。
- ・障がい者雇用については、令和 7 年 4 月から除外率 (30%→20%) が引き下げられ、必要な実雇用者数が増加したため、専門部署 (総務部業務支援室) を設置するとともに、積極的な雇用対策を進めた結果、12 月末時点で法定雇用率 2.5% を達成したが、その後 1 名の退職により年度実績としては未達となった。3 月 1 日にジョブコーチ (職場適応援助者) を 2 名採用したことで組織が強化され、令和 8 年 4 月には、再度基準を満たす見込みである。

◆数値目標 教育職、医療技術職、看護職、事務職 65 歳を超える再雇用者数

65 歳までの雇用者の 30% 以上 / 6 か年 (R 8 50% 以上 / 年)

法定雇用率 2.5% の確保 / 年 (R 8 2.7% の確保 / 年)

⇒実績 教育職、医療技術職、看護職、事務職 65 歳を超える再雇用者数

65 歳までの雇用者の 44% / 年 (11 名 / 25 名中) (R 6) 48% / 年 (10 名 / 21 名中)

法定雇用率 2.46% / 年 (R 6) 1.85% / 年

⑤ 職員の能力向上・人事評価制度の構築

- 令和6年度に新たに策定した人事評価制度に基づく公平かつ客観的な評価を実施するとともに、職種や階層によって求めるスキルや役割の明確化を行い、多様な研修環境を整備した。
- 新たな人事評価制度の運用を着実に進めるとともに、令和6年度の評価結果及び分析内容を踏まえ、より公平かつ公正な制度とすべく、評価基準の見直しを実施した。

◆数値目標 研修後の行動変容（学びの実践） 70%以上（R8 90%以上）
階層別等研修満足度 80%以上（R8 90%以上）
 ⇒実績 研修後の行動変容（学びの実践） 88%、階層別等研修満足度 92%
（R6） 研修後の行動変容（学びの実践） 88%、階層別等研修満足度 85%

⑥ 働きやすい職場環境

- 提案制度を継続して実施するとともに、DXの取組（入札公告の電子化、ファイル転送システム導入等）を進め、業務（時間）の省力化、効率化、収益増、経費削減をはじめとする大学運営等の活性化及び業務改善を促進した。

◆数値目標 提案件数 50件以上/年（R8 提案実施件数 160件以上/年）
ランチミーティングの回数 18回以上/年（R8 同）
DXによる業務効率化 2件以上/年（R8 13件以上/年）
 ⇒実績 提案件数 172件/年（提案実施件数151件）、ランチミーティングの回数 20回/年
DXによる業務効率化 4件/年
（R6） 提案件数 160件/年（提案実施件数143件）、ランチミーティングの回数 18回/年
DXによる業務効率化 11件/年

- 業務の効率化及び平準化を進めるとともに、時間外労働が多い部署について、その原因を明らかにし、改善を促した。欠員補充については、可能な限り迅速な対応を図り、業務負担が過重にならないよう体制を整えた。また、労働安全衛生マネジメントシステムに基づく、産業医等による面談やきめ細やかな個別面談を実施した。

◆数値目標 医療技術職、看護職、事務職 超過勤務実績 2%減/年（R8 同）
 ⇒実績 医療技術職、看護職、事務職 超過勤務実績 9%減/年
（R6） 2%減/年

- 令和6年4月施行の医師の働き方改革に対応するため、本学の医師労働時間短縮計画に基づき、勤務計画書の作成、勤務実績報告、副業・兼業時間の把握及び医療機関を対象とした宿日直許可状況調査の実施・周知のほか、様々なタスク・シフト/シェアの推進をはじめとする労働時間短縮に向けた取組を着実に実施した。これらの制度・取組を十分に浸透させるため、引き続き周知徹底を図っていく。

◆数値目標 医師労働時間の削減率 2%（令和6年度実績比）
（R8目標 時間外・休日労働時間 年間960時間を超える医師の割合 10%以上減/年）
 ⇒実績 医師労働時間の削減率 1%（令和6年度実績比）
（R6） 2%増（令和5年度実績比）

- 男女共同参画推進センターにおいては、学生を対象に講義、教職員を対象にベビーシッター派遣事業に関する説明会を実施した。これらの取組を通じて、男女共同参画の推進に係る諸施策の着実な実現を図るとともに、ハッピーチャージプロジェクトを継続的に推進し、全ての職員が仕事と家庭を両立することが可能となる働きやすい環境の整備を進めた。

- 育児と仕事の両立を支援するため、「育児短時間勤務」や「子の看護等休暇」等の従来の制度に加え、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置として、「育児のための時差出勤制度」を導入し、働きやすい環境の整備を進めた。

◆数値目標 平均10日以上/年の年次有給休暇取得/年（R8 平均11日以上/年）
学生・職員健康診断受診率 100%（R8 同）
テレワーク実施率 10%/年（R8 同）
 ⇒実績 年次有給休暇取得 平均11日/年、学生・職員健康診断受診率 100%

テレワーク実施率 10%/年

(R 6) 年次有給休暇取得 平均 11 日/年、学生・職員健康診断受診率 100%

テレワーク実施率 21%/年

※テレワーク実施率は、実施した職員の部署数を全体の部署数で除した割合

⑦ 自己点検評価結果を大学運営の改善に反映

- 令和 9 年度に受審する（公財）大学基準協会の第 4 期機関別認証評価に向けて、情報収集を行い WG を設置して、令和 7 年度版自己点検評価報告書を作成した。
- 令和 4 年度医学教育分野別評価で指摘された点について、必要な改善を行うとともに、（一社）日本医学教育評価機構に、改善状況を記載した年次報告書を令和 7 年 8 月に提出した。また、医学部の令和 10 年度カリキュラム改正に向けて検討を行った。

◆目標 年次報告書の提出 (R 8 同)

⇒実績 令和 7 年度年次報告書提出 (R 6) 令和 6 年度年次報告書提出

- 病院機能評価について、令和 7 年 3 月の訪問審査の受審結果で示された指摘事項に適正に対応し、条件付き認定となった。

◆目標 令和 7 年度中に病院機能評価の認定を得る。(R 8 -)

⇒実績 令和 7 年 6 月の中間的な審査において C 評価を受けた 13 項目について改善検討を行い対応し、令和 7 年 10 月に補充的審査を受けた結果、条件付き認定となった。

(R 6) 認定更新に向け、令和 7 年 3 月に病院機能評価訪問審査を受審した。

⑧ コンプライアンス推進及びリスク管理に基づく運営

- 新たに定めた「学校法人産業医科大学コンプライアンス推進規程」及び関連規程等を踏まえ、コンプライアンスを推進し、適正かつ公正な業務運営に努めた。
- 研究活動及び研究費不正使用に係る不正防止についての研修会（e-ラーニングにおいて実施）に加え、研究に係る各委員会及び関係部署で連携を図り、組織的な取組を実施した。

◆数値目標 研究不正発生件数 0 件 (R 8 同)

研究費不正使用発生件数 0 件 (R 8 同)

⇒実績 研究不正発生件数 0 件 (R 6) 1 件

研究費不正使用発生件数 0 件 (R 6) 0 件

- 個人情報保護に関する講習会を実施した。
- 新たに定めた「学校法人産業医科大学リスク管理規程」を踏まえ、次年度からの平常時リスクの洗い出し等を行うための体制を整備するための情報収集を行った。
- 情報化社会における本学の事業の継続や信頼を確保するため、情報セキュリティの維持及び向上を図った。

◆数値目標 講習会後の行動変容 80%以上/年

(R 8 目標) 個人情報保護研修会（病院）後の行動変容 99%以上/年、

医療情報セキュリティ講習後の行動変容 92%以上/年、

情報セキュリティ講習会後の行動変容 97%以上/年

USB メモリ等媒体紛失 0 件 (R 8 同)

⇒実績 情報セキュリティ講習会後の行動変容 91%/年 (R 6) 96.8%/年

個人情報保護研修会（病院）後の行動変容 99%/年 (R 6) 99%

USB メモリ等媒体紛失 1 件（個人情報含まない）

(R 6) 1 件（5 か月後発見）

- 研究活動の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応し、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自律的に確保するため、一元的にリスクマネジメント（評価・分析）を行う体制を整備した。

⑨ 病産連携

- 病産連携窓口において、卒業生からの産業保健現場をはじめとする医学的な疑問や悩みに対応し

た。

◆数値目標 2週間以内の卒業生への回答率 100% (R 8 同)

⇒実績 2週間以内の卒業生への回答率 100% (R 6) 100%

(2) 大学発展のための強固な財政基盤の確立

① 財政基盤の安定化

- ・ 四半期ごとの財務状況及び毎月の両病院診療実績の把握と分析による経営管理を行い、経営上の問題点を把握するとともに、コンサルタントの支援も受け原因分析及び具体的な改善を行った。また、第4次中期目標・中期計画の達成に向けた予算管理を継続して行ったが、物価高騰、人件費高騰の影響等から、經常収支差額は財政計画を下回る結果となった。

- ・ 大学運営費補助金は、必要な新規事業の予算要求を行った。

◆数値目標 管理経費 前年度比 0.5%削減 (R 8 同)

自主財源 前年度比 3.0%増 (R 8 前年度比 14.4%以上増)

実現した大学運営費補助金新規要求件数 2件以上 (R 8 同)

第4次中期目標・中期計画期間における財政計画の達成 (R 8 同)

入札実施率 前年度比 3%以上増 (R 8 前年度比 3.4%以上増)

診療材料契約金額のベンチマーク B 以上を 60%以上 (R 8 71.8%以上)

⇒実績 管理経費 前年度比 5.6%増 (R 6) 前年度比 9.3%増

自主財源 (補助対象外収入) 前年度比 0.9%減 (R 6) 前年度比 14.2%増

実現した大学運営費補助金新規要求件数 1件/年 (R 6) 3件/年

經常収支差額 財政計画比 1,406 百万円減 (R 6) 1,758 百万円減

入札実施率 前年度比 4.52%減 (R 6) 前年度比 6.69%増

診療材料契約金額のベンチマーク B 以上 62.27% (R 6) 68.49%

- ・ 大学運営基金及びその他の運用資金について、学外の専門家の意見を反映し安全性を重視しながら最大限の利回りを確保する運用を行い、自己資金の確保を図った。

◆数値目標 資金運用計画において定める年間目標利回りの達成 (R 8 同)

⇒実績 R 7 年間利回り目標 1.20% 年間利回り実績 1.12% (R 6) 1.08%

② 自己収入及び外部研究資金の獲得

- ・ 令和7年度大学改革推進等補助金(大学病院機能強化推進事業)に選定され、申請額と同額の交付を受けることが決定した。

事業名：救急から始まる産業医科大学病院改革～救急医療 DX で実現する地域貢献・専門人材輩出・教育研究力向上の三位一体戦略～

交付額：499,964 千円

- ・ 令和10年に迎える開学50周年に向けて、開学50周年記念事業の体制を整備し、趣意書作成及びシンボルマーク・キャッチコピーを決定するなど次年度から募金を開始するための準備を行った。
- ・ 外部研究資金の一層の獲得を図るため積極的に支援を行った。文部科学省及び(独)日本学術振興会による科学研究費助成事業については、より多角的な視点から申請書の質を向上させるため、外部業者によるレビュー支援を昨年度の1社から2社体制へと拡充した。また、学内研究者の知見共有を図るため、「既採択者の研究計画調書閲覧制度」を新たに設けた。厚生労働科学研究費補助金、厚生労働省労災疾病臨床研究事業費補助金等に関しては、研究者から提出された申請書に対し、内容の事前点検を行った。この個別チェック体制により、申請書類の質的向上と採択率の改善を図り、外部資金の安定的な獲得に努めた。
- ・ 外部レビュー支援を1社から2社に増やし、支援対象者を10名から20名とした。
- ・ 既採択者の研究計画調書を閲覧できる制度を作った。

◆数値目標 科学研究費助成事業の新規採択件数 40件以上/年 (R 8 同)

(新規採択率 20%以上 (R 8 25%以上)

及び新規申請率 45%以上 (R 8 55%以上)

科学研究費助成事業以外の公的研究費の新規採択件数 15 件以上/年 (R 8 同)

(新規採択率 20%以上) (R 8 80%以上)

⇒実績 科学研究費助成事業の新規採択件数 35 件/年

(新規採択率 23.8%及び新規申請率 41.8%)

【参考】科学研究費助成事業の採択件数 (合計) 227 件、211,707 千円

科学研究費助成事業以外の公的研究費の新規採択件数 10 件/年

(新規採択率 66.7%)

【参考】厚生労働科学研究費補助金等の採択件数 (合計) 64 件、105,564 千円

その他の競争的資金の採択件数 (合計) 14 件、21,040 千円

(R 6) 科学研究費助成事業の新規採択件数 38 件/年

(新規採択率 21.0%及び新規申請率 44.9%)

【参考】科学研究費助成事業の採択件数 (合計) 234 件、221,069 千円

科学研究費助成事業以外の公的研究費の新規採択件数 12 件/年

(新規採択率 75.0%)

【参考】厚生労働科学研究費補助金等の採択件数 (合計) 62 件、157,605 千円

その他の競争的資金の採択件数 (合計) 5 件、5,550 千円

- 産業医学・産業保健をリードする大学としての強みを活かし、企業や研究機関からの共同研究・受託研究を実施した。また、企業からのニーズに合わせて学術コンサルティング制度利用を促し、新規申込の増加に努めた。なお、奨学寄附金については、企業側コンプライアンスの厳格化を背景に、資金提供の形態が奨学寄附金から「公募型助成制度」へ変更している企業もあることから、公募されている場合は助成応募を促し、研究資金の確保を図った。

◆数値目標 共同研究・受託研究・奨学寄附金の獲得件数合計 500 件以上/年

(R 8 目標 共同研究・受託研究による獲得研究費 前年度比 10%増

奨学寄附金獲得件数 300 件以上/年)

学術コンサルティング 5 件以上/年 (R 8 18 件以上/年)

⇒実績 共同研究・受託研究・奨学寄附金の獲得件数合計 388 件/年

学術コンサルティング 13 件/年 (うち新規 8 件)

(R 6) 共同研究・受託研究・奨学寄附金の獲得件数合計 411 件/年

共同研究 24 件 43,297 千円、受託研究 102 件 303,600 件、

奨学寄附金 285 件 212,006 千円

学術コンサルティング 12 件/年

(3) 産業医学・産業保健の教育研究拠点及び特定機能病院としてふさわしい施設環境の実現

① 施設整備

- 「キャンパスマスタープラン 2023」に基づき、整備した新職員宿舎について、運用を開始した。
- 産業医科大学病院Ⅱ期棟建設の可否について、大学病院Ⅱ期棟検討チームを設置し、大学病院本館の維持に係る大型修繕の内容及び所要額を把握するとともに、自己資金の変動要因を精査し資金計画を策定したうえで、令和 8 年 10 月を目途に方針を決定することとした。
- 大学竣工以来未更新である大学冷温水管の改修工事を前年度に引き続き、実施する計画であったが、前年度本改修工事の工事遅延に伴う工事費用の増額が発生したこと、また、このことに伴い、令和 7 年度同改修工事の工期も遅延となったことから、令和 8 年度以降に着手することとした。
- 特定天井に該当する大学 2 号館の 2305 大講義室の耐震補強工事を実施した。
- 大学 1 号館屋上にある冷凍機用冷却塔の更新工事については、3 年計画 (令和 7～9 年) で実施することとしており、計画どおりに令和 7 年度の工事を実施した。
- 建築基準法第 12 条に基づき、大学 1・2 号館、産業医実務研修センター、病院本館の外壁タイル

の定期点検を実施した。

◆目標 工期及び予算順守 (R 8 同)

⇒実績 工期及び予算を順守した。

② 大学施設・設備・機器の更新

- 令和7年度の施設整備保全計画については、工事工程表を作成のうえ、年度内工事計画の進捗状況を管理し、工期、予算を順守し概ね計画どおり実行した。施設整備保全計画に挙げられる特別修繕工事件数が前年度より10件増加しているが、理由としては、予算管理・工事進捗管理の観点から、施設改修工事の一部を特別修繕工事へシフトさせることにより、工事進捗状況を適切に把握する目的のためである。また、令和5年度と7年度を比較すると、同理由で工事件数が27件増えており、このような件数増加に伴い、工事遅延等を理由とする工事中止件数も増加し、加えて、保全計画達成率が低下してしまうことになるが、今後も引き続き工事の適切な進捗状況把握に努め、併せて工事計画達成率の向上を目指す。

◆数値目標 令和7年度施設整備保全計画の100%実施及び予算順守 (R 8 同)

⇒実績 令和7年度施設整備保全計画の89% (57/64件) 実施及び予算順守98%
(R 6) 令和6年度施設整備保全計画の91% (49/54件) 実施及び予算順守100%

- 大学病院・若松病院の老朽化した医療機器の計画的な更新を引き続き実施する。

◆数値目標 令和7年度施設整備保全計画の100%実施及び予算順守 (R 8 同)

⇒実績 (若松病院) 予算の範囲内で実施 (R 6) 予算の範囲内で実施

③ 労働安全衛生マネジメントシステム及び環境マネジメントシステム

- 職員等に対して安全衛生教育等を実施し、安全衛生管理・事故防止への意識の高揚を図った。
- 実験廃液等排出責任者等を対象とした講習会を、eラーニング等も活用し毎年度1回開催した。

◆数値目標 労働災害(不休災害を含む)発生件数41件以下/年、実験廃液違反0件/年 (R 8 同)

⇒実績 労働災害(不休災害を含む)発生件数33件/年、実験廃液違反0件/年
(R 6) 労働災害(不休災害を含む)発生件数39件/年、実験廃液違反1件/年

④ 情報システム等

- 効率的な業務運営、事業継続のために、情報セキュリティの十分な確保をはじめとする必要な情報システムの整備を行うとともに、情報資産の保全を図った。

◆数値目標 1時間以上の停止を伴うシステム障害3件以下/年 (R 8 同)

⇒実績 1時間以上の停止を伴うシステム障害6件/年 (R 6) 3件/年

(4) 本学の魅力や強みを発信する積極的広報

- YouTube「産業医大オフィシャルチャンネル」及びホームページを活用し、引き続き本学の強みを活かした情報発信を行った。
- 病院広報においては、近隣医療機関との連携を強化し、より多くの患者を獲得するため、病院LINE公式アカウントの活用及び登録者数増加策、病院ホームページの充実、出前出張講座の開催等により、広報戦略を展開した。出前出張公開講座については、大学病院周辺の地域以外からも新たな患者を獲得することを目指し、初めて筑豊地区で開催した。公開講座の広報についても、病院事務部と連携し、積極的に行った。また、LINEの登録者数を増やすため、公開講座の会場において参加者に向けて登録を積極的に案内した。

◆数値目標 プレスリリース後、報道された件数10件以上 (R 8 同)

ホームページ閲覧件数600万件以上 (R 8 4%以上増/年)

YouTube 閲覧件数10万件以上 (R 8 2%以上増/年)

大学病院 ホームページの閲覧件数200万件/年 (R 8 -)

若松病院 ホームページの閲覧件数60万件/年 (R 8 -)

SNS(LINE)による発信の登録者数500名/年 (R 8 同)

⇒実績 プレスリリース後、報道された件数13件/年

ホームページ閲覧件数 520 万件/年、YouTube 閲覧件数 9 万件/年

大学病院 ホームページの閲覧件数 129 万件/年

若松病院 ホームページの閲覧件数 28 万件/年

S N S (LINE)による発信の登録者数 325 名/年

(R 6) プレスリリース後、報道された件数 0 件/年

ホームページ閲覧件数 526 万件/年、YouTube 閲覧件数 10 万 2 千件/年

大学病院 ホームページの閲覧件数 139 万件/年

若松病院 ホームページの閲覧件数 31 万件/年

S N S (LINE)による発信の登録者数 525 名/年

3 財務の概要

(1) 決算の概要

本学は、「産業医学の振興と優れた産業医・産業保健専門職の養成、質の向上」を目的とする政策目的大学として厚生労働省から補助金を受けており、学生生徒等納付金収入、医療収入等の事業収入と共に主な収入財源としています。しかしながら、補助金に依存することのないよう業務運営の一層の効率化を図り、運営費の削減に努力し、積極的に外部資金を獲得するなど自前収入の拡大に努め、財政基盤の安定化と収益性の確保に取り組んでいます。

令和7年度決算は、収入の柱となる医療収入については、大学病院及び若松病院ともに増収となり、前年度比1,910百万円増の36,369百万円となりました。

支出については、昨年度に引き続き物価の高騰、人件費等の上昇により厳しい経営環境が続いていますが、医療収支差の増加や医療機関に対する国の補助等により、経常収支差額が改善しています。

このため、大学全体の経常収支差額は△1,164百万円でした。これに特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は△2,263百万円となりました。

今後も、本学の目的・使命を実現していくため、より一層の収支改善に向け、医療収入の増収策と経費削減にも取り組み、研修事業等の独自収入の増収など、安定した財政基盤の確立を目指します。

① 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書とは・・・

会計年度の諸活動に対する「事業活動収入」及び「事業活動支出」の内容を明らかにするためのものです。学校法人の本業である活動の「教育活動収支」と運用収入等の財務活動である「教育活動外収支」、臨時的な事業活動である「特別収支」の3つの区分で収支を確認できます。

また、企業会計の損益計算書に相当しますが、学校法人では持続的な運営のために事業活動収支の均衡を把握することを目的として作成します。

ア 主な収入の状況

「学生生徒等納付金」は、学生定員に変更がないため、ほぼ一定額で推移しています。

「経常費等補助金」は国庫補助金の増額と地方公共団体からの補助金の受給により、前年度比で323百万円の増収でした。

「医療収入」は大学病院及び若松病院ともに増収となり、両病院あわせて前年度比で1,910百万円増額しています。

イ 主な支出の状況

「人件費」は賃金のベースアップ及び退職金の増等により、前年度比で725百万円の増加でした。

「医療経費」は医療収入の増収に伴い薬品費の支出が前年度比で1,362百万円増加、また、診療材料費の支出も前年度比で260百万円増加しました。

「医療経費」を除く「教育研究経費」及び「管理経費」は物価高騰の影響を受けつつも、経費節減に努めたことでいずれも予算の枠内に収まりました。

ウ 事業活動収支計算書の状況

経常収入の構成を見ると、増収となった「医療収入」が77.8%と大きな割合を占め、経常支出の構成では医療収入の増収に伴い増加した「医療経費」が43.7%を占めました。

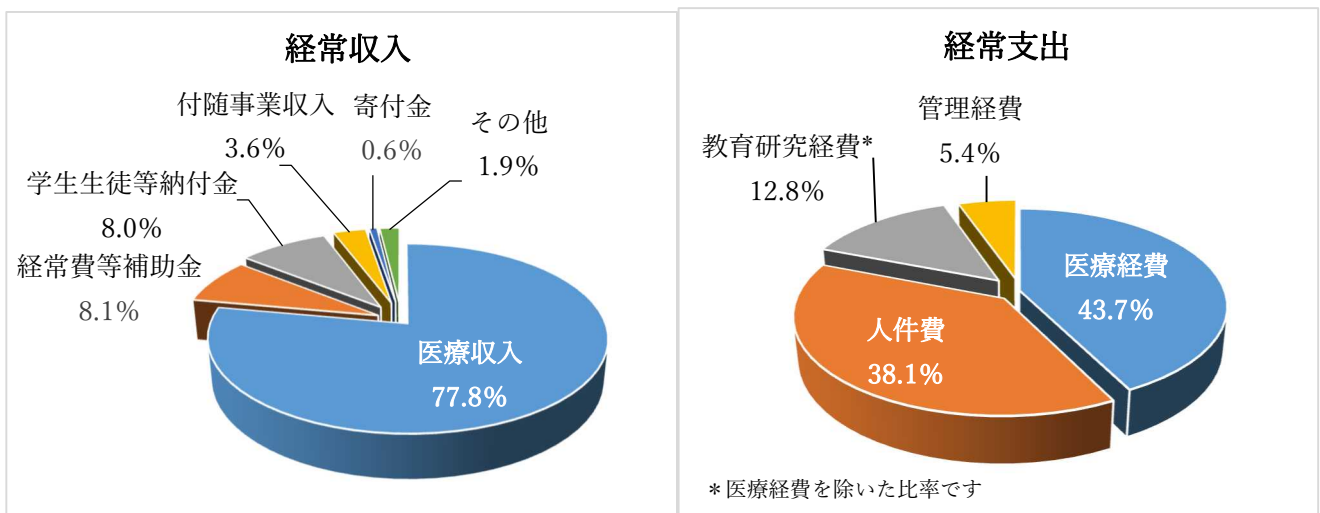
事業活動収支計算書の推移において、令和7年度の経常的な事業活動による収支バランスを表す「経常収支差額」は、△1,164百万円でした。

財務比率の推移（事業活動収支計算書関係）を見ても、経常収支差額比率が連続してマイナスとなっています。経常収支を黒字転換するためには、前述の経常収入と経常支出の構成比率から分かるように大学病院並びに若松病院の更なる収支改善はもちろん、研修事業、外部資金の獲得等の独自収入を拡大することが求められます。

経常収支差額に過年度修正額等を含む特別収支差額を加えた「基本金組入前当年度収支差額」は△2,263百万円となりました。学校法人会計基準の改正により計上することとなった賞与引当金について、過年度分の1,118百万円を特別支出の過年度修正額として計上したことが、このマイナスの主な要因となっています。

基本金組入額、前年度繰越収支差額を加減した「翌年度繰越収支差額」は△45,400百万円でした。このマイナスは、退職給与引当金や減価償却累計額に対する収入不足が主な要因です。マイナスを解消するために、中長期における資金計画において毎年度の必要額を計算し、計画的に積み立てを行うことで資金確保に努めています。

令和7年度経常収入と経常支出の構成



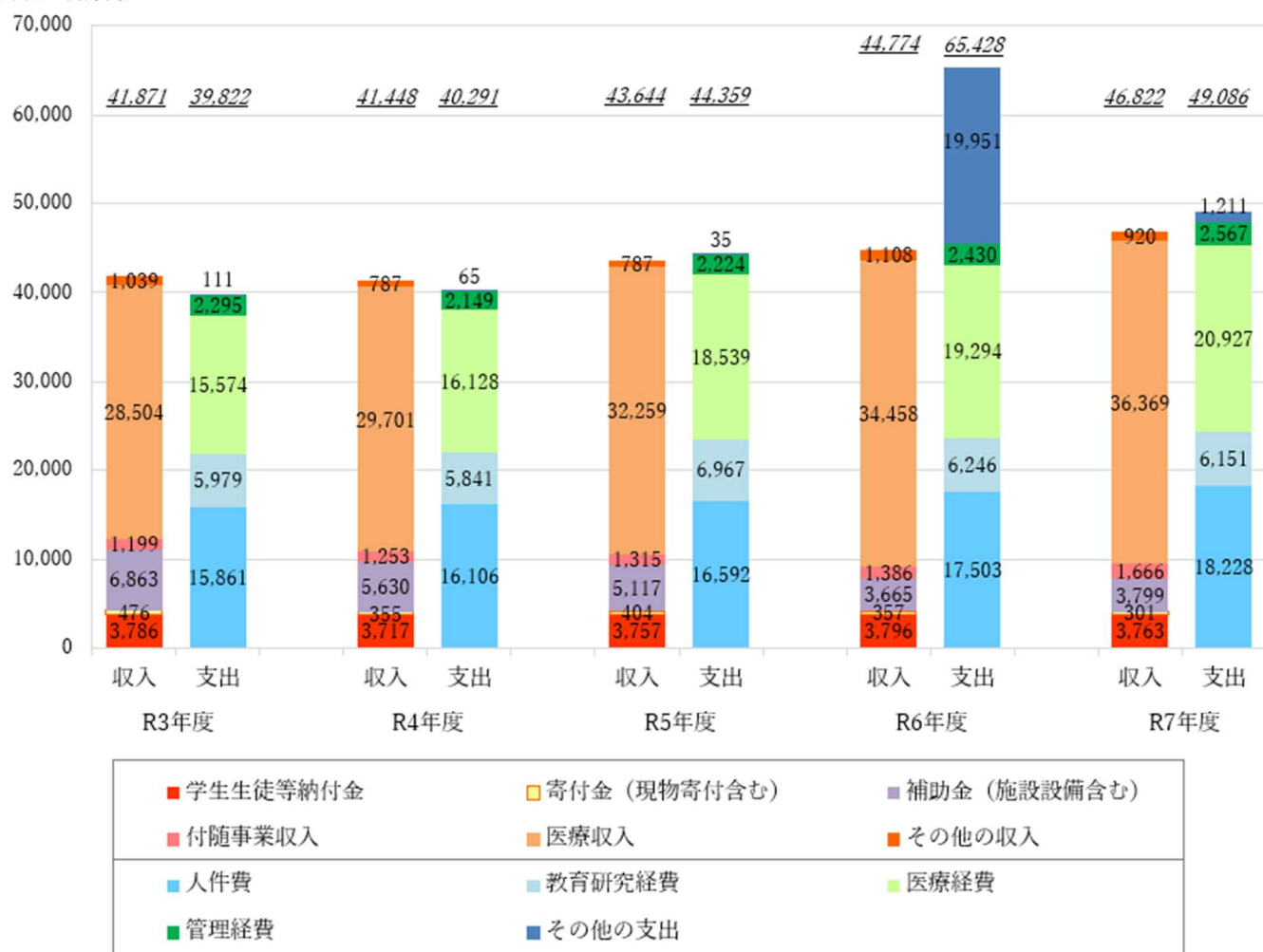
事業活動収支計算書の推移

単位:百万円

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,786	3,717	3,757	3,796	3,763
	手数料	103	105	145	141	141
	寄付金	412	303	377	326	270
	経常費等補助金	4,738	4,118	3,238	3,444	3,768
	付随事業収入	1,199	1,253	1,315	1,386	1,666
	医療収入	28,504	29,701	32,259	34,458	36,369
	雑収入	294	297	345	369	425
	教育活動収入計	39,039	39,498	41,440	43,923	46,405
	事業活動支出の部					
	人件費	15,861	16,106	16,592	17,503	18,228
	教育研究経費	21,553	21,969	25,506	25,540	27,078
	(医療経費)	15,574	16,128	18,539	19,294	20,927
	管理経費	2,295	2,149	2,224	2,430	2,567
徴収不能額等	0	2	1	19	12	
教育活動支出計	39,710	40,228	44,324	45,495	47,885	
教育活動収支差額	△ 671	△ 730	△ 2,884	△ 1,571	△ 1,480	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	339	330	294	328	342
	その他の教育活動外収入	15	0	0	0	0
	教育活動外収入計	354	330	294	328	342
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	21	21	25
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	21	21	25	
教育活動外収支差額	354	330	273	306	316	
経常収支差額	△ 316	△ 399	△ 2,610	△ 1,264	△ 1,164	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	280	47	0	78	0
	その他の特別収入	2,197	1,572	1,909	443	74
	特別収入計	2,477	1,619	1,909	522	74
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	91	47	1	1	9
	その他の特別支出	20	15	11	19,910	1,164
	特別支出計	111	63	13	19,911	1,174
特別収支差額	2,365	1,555	1,895	△ 19,389	△ 1,099	
基本金組入前当年度収支差額	2,049	1,156	△ 715	△ 20,653	△ 2,263	
基本金組入額合計	△ 5,629	△ 4,968	△ 2,069	△ 605	△ 966	
当年度収支差額	△ 3,579	△ 3,812	△ 2,784	△ 21,258	△ 3,229	
前年度繰越収支差額	△ 10,763	△ 14,343	△ 18,155	△ 20,935	△ 42,171	
基本金取崩額	0	0	4	23	0	
翌年度繰越収支差額	△ 14,343	△ 18,155	△ 20,935	△ 42,171	△ 45,400	
(参考)						
事業活動収入計		41,871	41,448	43,644	44,774	46,822
事業活動支出計		39,822	40,291	44,359	65,428	49,086

事業活動収入・事業活動支出内訳の推移

(単位：百万円)



財務比率の推移 (事業活動収支計算書関係)

財務比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	財務比率の内容
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	40.3%	40.4%	39.8%	39.6%	39.0%	大学ごとの実態に適した水準を維持することが望まれる。 → 本学は一定の水準を維持している。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	54.7%	55.2%	61.1%	57.7%	57.9%	収支均衡を失わない範囲で高い方が望ましい。 → 全国平均よりも高い水準を維持している。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.8%	5.4%	5.3%	5.5%	5.5%	法人運営には必要不可欠であるが、低い方が望ましい。 → 安定的に低い水準で推移している。
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.9%	2.8%	△1.6%	△46.1%	△4.8%	この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。 → 賞与引当金にかかる過年度修正額の影響を受けマイナスとなった。
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	9.6%	9.3%	9.0%	8.6%	8.1%	外部要因からの影響が少ない自己財源で、安定的な推移が望まれる。 → 学生生徒等納付金自体は増加しており、安定的な推移といえる範囲内である。
経常補助金比率	$\frac{\text{(教育活動)補助金}}{\text{経常収入}}$	12.0%	10.3%	7.8%	7.8%	8.1%	補助金は主要な財源であるが、外部の影響を受けやすく、比率が過度に高い場合、経営の柔軟性を損う可能性がある。 → 補助金の増によりプラスとなった。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	13.4%	12.0%	4.7%	1.4%	2.1%	安定的に基本金組入が行われることが望ましい。 → 数年ぶりに増加となった。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△0.8%	△1.0%	△6.3%	△2.9%	△2.5%	比率が高い場合、経常的な収支バランスが安定している。 → 急性期診療棟開院に伴う一時的な経費等によりマイナスが増大していたが、持ち直している。

② 貸借対照表

貸借対照表とは・・・

会計年度末（令和8年3月31日現在）時点の財産の状況を示します。

企業会計の貸借対照表と同じ役割ですが、「特定資産」「基本金」といった、学校法人会計独特の科目があります。

令和7年度は、資産の部が前年度比で694百万円減少しました。

流動負債に賞与引当金を含めて記載する必要が生じた影響により、負債の部は前年度比で1,569百万円増加しました。また、資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産の部合計は63,238百万円で、前年度より2,264百万円減少しています。

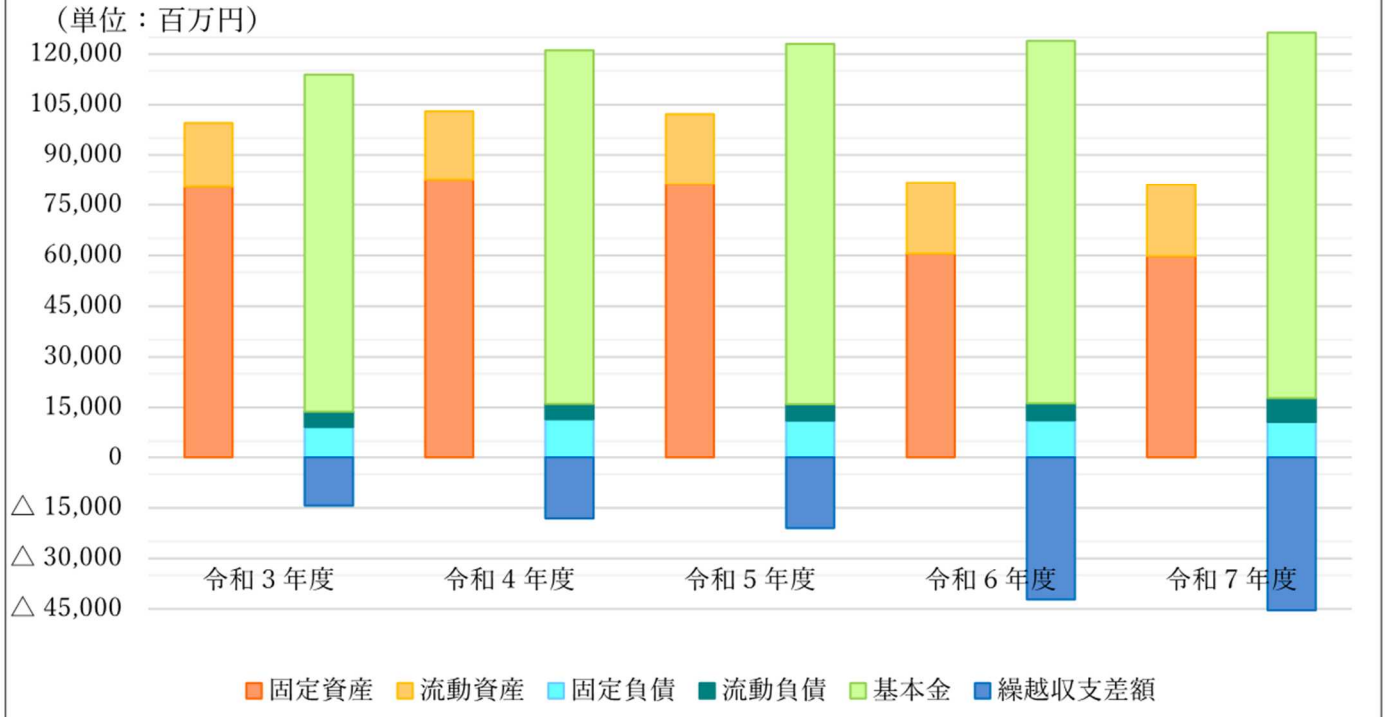
財務比率の推移（貸借対照表関係）を見ると「負債」に係る比率が変動していますが、これも賞与引当金の計上が影響したことによるものです。

貸借対照表の推移

単位:百万円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	80,356	82,710	81,189	60,568	59,754
流動資産	19,173	20,301	20,952	21,150	21,270
資産の部合計	99,529	103,012	102,141	81,718	81,024
固定負債	9,283	11,558	11,181	11,243	10,725
流動負債	4,530	4,581	4,803	4,972	7,060
負債の部合計	13,814	16,140	15,985	16,216	17,785
基本金	100,058	105,026	107,092	107,673	108,639
繰越収支差額	△ 14,343	△ 18,155	△ 20,935	△ 42,171	△ 45,400
純資産の部合計	85,714	86,871	86,156	65,502	63,238
負債及び純資産の部合計	99,529	103,012	102,141	81,718	81,024

貸借対照表の推移



財務比率の推移 (貸借対照表関係)

財務比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	財務比率の内容
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.8年	0.8年	0.6年	0.6年	0.6年	この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 → 運用資産は増加したが、人件費や物価等の増により一年間の経常的な支出額も増加したため1.0を切ったままである。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	423.2%	443.1%	436.2%	425.3%	301.3%	一般的に200%を超えると優良とみなされる。 → 賞与引当金を流動負債として計上することとなった影響により大幅に減少しているが、200%を十分に超えており優良。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.9%	15.7%	15.7%	19.8%	22.0%	この割合は低いほど良い。 → 賞与引当金を流動負債として計上することになった影響により微増。
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	86.1%	84.3%	84.3%	80.2%	78.0%	この比率が高いほど、財政的に安定していることを示す。 → 賞与引当金を流動負債として計上することとなった影響により微減。
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	12,816.3%	14,457.7%	15,168.4%	14,499.7%	13,820.3%	100%を超えることが一般的とされている。 → 良好な状態で推移している。
基本金比率	$\frac{\text{基本金(1号基本金)}}{\text{基本金要組入}}$	97.7%	98.4%	95.9%	95.7%	95.7%	100%に近いほど未組入額が少なく望ましい状態を示す。 → 高い水準を維持できている。
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	76.8%	75.7%	67.0%	50.3%	49.3%	一般的に高い方が望ましい。 → 減少傾向であるが、これは計画的な特定資産の取崩しによるもの。

③ 資金収支計算書

資金収支計算書とは・・・

会計年度の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容と、支払資金の収支のてん末を明らかにするために作成します。

資金収支計算書の推移

単位:百万円

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	3,786	3,717	3,757	3,796	3,763
手数料収入	103	105	145	141	141
寄付金収入	412	285	369	311	260
補助金収入	6,864	5,630	5,117	3,665	3,799
資産売却収入	280	65	0	78	0
付随事業・収益事業収入	1,213	1,253	1,315	1,386	1,666
医療収入	28,504	29,701	32,259	34,458	36,369
受取利息・配当金収入	339	330	294	328	342
雑収入	298	294	348	383	437
借入金等収入	0	2,500	0	0	0
前受金収入	96	91	90	96	100
その他の収入	13,025	12,147	13,622	9,070	9,250
資金収入調整勘定	△ 6,750	△ 6,974	△ 7,065	△ 7,020	△ 7,233
前年度繰越支払資金	12,030	12,348	13,284	13,794	14,047
収入の部合計	60,205	61,498	63,541	60,491	62,946

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	16,079	16,063	16,757	17,479	18,136
教育研究経費支出	18,469	18,914	21,640	21,751	23,446
(医療経費支出)	14,214	14,910	17,109	17,665	19,368
管理経費支出	2,095	1,955	2,022	2,549	2,458
借入金等利息支出	0	0	21	21	25
借入金等返済支出	0	0	0	125	141
施設関係支出	4,716	4,218	2,395	1,002	477
設備関係支出	3,067	1,244	3,716	844	1,911
資産運用支出	3,475	5,222	2,821	2,645	2,452
その他の支出	6,176	6,333	6,122	6,139	6,552
資金支出調整勘定	△ 6,225	△ 5,739	△ 5,749	△ 6,115	△ 6,555
翌年度繰越支払資金	12,348	13,284	13,794	14,047	13,900
支出の部合計	60,205	61,498	63,541	60,491	62,946

活動区分資金収支計算書の推移

単位:百万円

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		39,036	39,469	41,428	43,908	46,395
教育活動資金支出計		36,625	36,918	40,411	41,491	43,994
差引		2,411	2,551	1,017	2,416	2,400
調整勘定等		△ 683	△ 729	308	30	△ 1,660
教育活動資金収支差額		1,728	1,822	1,325	2,446	739
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		7,793	6,057	7,269	1,088	1,017
施設整備等活動資金支出計		10,064	9,983	8,093	3,622	4,169
差引		△ 2,270	△ 3,925	△ 824	△ 2,533	△ 3,152
調整勘定等		469	79	△ 378	380	1,876
施設整備等活動資金収支差額		△ 1,801	△ 3,845	△ 1,202	△ 2,152	△ 1,275
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 73	△ 2,023	123	293	△ 536
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		1,768	3,843	1,655	1,652	1,690
その他の活動資金支出計		1,377	883	1,270	1,692	1,301
差引		391	2,960	385	△ 40	388
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		391	2,959	386	△ 40	388
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		318	935	509	253	△ 147
前年度繰越支払資金		12,030	12,348	13,284	13,794	14,047
翌年度繰越支払資金		12,348	13,284	13,794	14,047	13,900

財務比率の推移 (資金収支計算書関係)

財務比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	4.4%	4.6%	3.2%	5.6%	1.6%

(2) その他

① 補助金の状況

単位:百万円

補助金の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助金収入	6,864	5,630	5,117	3,665	3,799
国庫補助金	5,598	4,701	4,898	3,438	3,586
その他の補助金	1,266	928	219	227	213

② 寄付金の状況

単位:百万円

寄付金の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別寄付金	288	264	271	234	225
周年記念特別寄付金	0	0	0	72	35
新型コロナウイルス特別寄付金	11	0	0	0	0
急性期診療棟特別寄付金	109	21	94	4	0
クラウドファンディング特別寄付金	2	0	0	0	0
現物寄付	64	70	35	47	41

③ 借入金の状況

単位:百万円

借入先	借入日	借入額	期末残額	返済期限
公的金融機関	令和3年3月18日	2,000	1,983	令和18年3月10日
市中金融機関	令和5年3月31日	2,500	2,249	令和26年3月31日

④ 有価証券の状況

単位:百万円

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,200	2,222	22
(うち満期保有目的の債券)	(2,200)	(2,222)	(22)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	17,496	16,550	△ 946
(うち満期保有目的の債券)	(17,496)	(16,550)	(△946)
合 計	19,696	18,772	△ 924
(うち満期保有目的の債券)	(19,696)	(18,772)	(△924)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	19,697		

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 学校法人産業医科大学 内部統制システム整備の基本方針

学校法人産業医科大学（以下「学校法人」という。）は、令和7年3月10日第120回理事会において、理事の職務執行が法令・学校法人産業医科大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、学校法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1 経営に関する管理体制

- (1) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為及び理事会決定に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- (3) 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (4) 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- (5) 理事会、評議員会及び学内役員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人産業医科大学文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- (6) 業務執行機関からの独立性を有する監査室において、業務の適正性及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2 リスク管理に関する体制

「学校法人産業医科大学リスク管理規程」を整備し、リスク管理体制及び対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築する。

3 コンプライアンスに関する管理体制

役職員の職務執行が法令・寄附行為に適合すること等を確保する体制を整備するため、「学校法人産業医科大学コンプライアンス推進規程」を定める。

4 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- (1) 監事は、「学校法人産業医科大学監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- (2) 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- (3) 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の

適正性について監査を行う。

- (4) 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- (5) 監事はその職務を補助する職員（以下「監査補助職員」という。）を置くことを求めた場合、学校法人は、監事の求めを尊重し、監査補助職員の配置を検討する。
- (6) 監査補助職員は、監査業務の補助に限っては、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する業務を行う。当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- (7) 理事、職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令・寄附行為その他の規則等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事及び監事に報告する。
- (8) 理事、職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- (9) 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- (10) 理事、職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- (11) 監事が学校法人に対して、その職務の執行について生じる費用の前払い・支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、学校法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

5 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

附属明細書

該当なし